

1 . 平成 21 年第 6 回郡上市議会定例会議事日程（第 1 日）

平成 21 年 9 月 11 日 開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 議案第 162 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程 4 議案第 163 号 郡上市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程 5 議案第 164 号 国際観光ホテル整備法に基づく郡上市固定資産税の特例に関する条例の制定について
- 日程 6 議案第 165 号 郡上市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 日程 7 議案第 166 号 郡上市土地改良事業分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程 8 議案第 167 号 郡上市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程 9 議案第 168 号 平成 20 年度郡上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程 10 議案第 169 号 平成 20 年度郡上市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 11 議案第 170 号 平成 20 年度郡上市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 12 議案第 171 号 平成 20 年度郡上市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 13 議案第 172 号 平成 20 年度郡上市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 14 議案第 173 号 平成 20 年度郡上市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 15 議案第 174 号 平成 20 年度郡上市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 16 議案第 175 号 平成 20 年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 17 議案第 176 号 平成 20 年度郡上市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 18 議案第 177 号 平成 20 年度郡上市宅地開発特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 19 議案第 178 号 平成 20 年度郡上市青少年育英奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 20 議案第 179 号 平成 20 年度郡上市鉄道経営対策事業基金特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 21 議案第 180 号 平成 20 年度郡上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程 22 議案第 181 号 平成 20 年度郡上市大和財産区特別会計歳入歳出決算認定について

日程 23	議案第 182 号	平成 20 年度郡上市白鳥財産区特別会計歳入歳出決算認定について
日程 24	議案第 183 号	平成 20 年度郡上市牛道財産区特別会計歳入歳出決算認定について
日程 25	議案第 184 号	平成 20 年度郡上市北濃財産区特別会計歳入歳出決算認定について
日程 26	議案第 185 号	平成 20 年度郡上市石徹白財産区特別会計歳入歳出決算認定について
日程 27	議案第 186 号	平成 20 年度郡上市高鷲財産区特別会計歳入歳出決算認定について
日程 28	議案第 187 号	平成 20 年度郡上市下川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
日程 29	議案第 188 号	平成 20 年度郡上市明宝財産区特別会計歳入歳出決算認定について
日程 30	議案第 189 号	平成 20 年度郡上市和良財産区特別会計歳入歳出決算認定について
日程 31	議案第 190 号	平成 20 年度郡上市水道事業会計決算認定について
日程 32	議案第 191 号	平成 20 年度郡上市病院事業等会計決算認定について
日程 33	議案第 192 号	平成 21 年度郡上市一般会計補正予算（第 3 号）について
日程 34	議案第 193 号	平成 21 年度郡上市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
日程 35	議案第 194 号	平成 21 年度郡上市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
日程 36	議案第 195 号	平成 21 年度郡上市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
日程 37	議案第 196 号	平成 21 年度郡上市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
日程 38	議案第 197 号	平成 21 年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号）について
日程 39	議案第 198 号	平成 21 年度郡上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
日程 40	議案第 199 号	平成 21 年度郡上市大和財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
日程 41	議案第 200 号	平成 21 年度郡上市高鷲財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
日程 42	議案第 201 号	平成 21 年度郡上市明宝財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
日程 43	議案第 202 号	平成 21 年度郡上市和良財産区特別会計補正予算（第 1 号）について
日程 44	議案第 203 号	平成 21 年度郡上市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
日程 45	議案第 204 号	市道路線の認定について
日程 46	報告第 13 号	財団法人郡上八幡産業振興公社の経営状況の報告について

- 日程 47 報告第 14 号 郡上大和総合開発株式会社の経営状況の報告について
- 日程 48 報告第 15 号 株式会社伊野原の郷の経営状況の報告について
- 日程 49 報告第 16 号 有限会社阿弥陀ヶ滝観光の経営状況の報告について
- 日程 50 報告第 17 号 株式会社イーグルの経営状況の報告について
- 日程 51 報告第 18 号 株式会社ネーブルみなみの経営状況の報告について
- 日程 52 報告第 19 号 平成 20 年度郡上市の財政健全化判断比率等の報告について
- 日程 53 議報告第 7 号 諸般の報告について（例月出納検査結果〔平成 21 年 4 月・5 月・6 月分一般会計・特別会計・水道事業会計・病院事業等会計等〕）
- 日程 54 要望第 5 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

2．本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

3．出席議員は次のとおりである。（21名）

1 番	田 中 康 久	2 番	森 喜 人
3 番	田 代 はつ江	4 番	野 田 龍 雄
5 番	鷲 見 馨	6 番	山 下 明
7 番	山 田 忠 平	8 番	村 瀬 弥治郎
9 番	古 川 文 雄	10 番	清 水 正 照
11 番	上 田 謙 市	12 番	武 藤 忠 樹
13 番	尾 村 忠 雄	14 番	渡 邊 友 三
15 番	清 水 敏 夫	16 番	川 嶋 稔
17 番	池 田 喜八郎	18 番	森 藤 雅 毅
19 番	美谷添 生	20 番	田 中 和 幸
21 番	金 子 智 孝		

4．欠席議員は次のとおりである。（なし）

5．地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市 長 公 室 長	松 井 隆
総 務 部 長	山 田 訓 男	市 民 環 境 部 長	大 林 茂 夫

健康福祉部長	布 田 孝 文	農林水産部長	服 部 正 光
商工観光部長	田 中 義 久	建 設 部 長	井 上 保 彦
水 道 部 長	木 下 好 弘	教 育 次 長	常 平 毅
会 計 管 理 者	蓑 島 由 実	消 防 長	池ノ上 由 治
郡上市民病院 事 務 局 長	池 田 肇	国保白鳥病院 事 務 局 長	酒 井 進
郡上偕楽園長	松 山 章	郡 上 市 代 表 監 査 委 員	齋 藤 仁 司

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	日 置 良 一	議会事務局 議会総務課長	羽田野 利 郎
議会事務局 議会総務課長 補 佐	山 田 哲 生		

開会及び開議の宣告

議長（美谷添 生君） おはようございます。

議員の皆様方には大変御多用の中、御出席いただきましてまことにありがとうございます。長期間にわたりました郡上おどり・白鳥おどりの無事打ち上げることができました。皆さんの御協力に感謝を申し上げます。

ただいまより、平成 21 年第 6 回郡上市議会定例会を開会いたします。

本定例会の議案は 43 件、報告等が 8 件でございます。

どうかよろしく御協力をお願いをいたします。

ただいまの出席議員は 21 名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布してありますので、御了承願います。

（午前 9 時 30 分）

会議録署名議員の指名

議長（美谷添 生君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、会議録署名議員には 1 番 田中康久君、2 番 森 喜人君を指名いたします。

会期の決定

議長（美谷添 生君） 日程 2、会期の決定についてを議題といたします。

会期並びに会期日程につきましては、去る 8 月 24 日の議会運営委員会において御協議をいただいております。

この際、お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日 9 月 11 日から 10 月 7 日までの 27 日間といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 9 月 11 日から 10 月 7 日までの 27 日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配布してありますので、お目通しをお願いいたします。

代表監査委員におかれましては、大変御多忙のところを御出席いただき、まことにありがとうございます。

市長あいさつ

議長（美谷添 生君） 開会に当たり、ここで日置市長よりごあいさつをお願いします。

日置市長。

市長（日置敏明君） 皆さんおはようございます。

平成 21 年第 6 回郡上市議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつ並びに提案説明を行いたいと存じます。

本日、平成 21 年第 6 回郡上市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中、御参集いただき、まことにありがとうございます。

朝夕の涼しさとともに、日増しに秋の気配が感じられる季節となってまいりました。今年は例年になく気候不順な夏となり、本市も含めまして全国各地で豪雨や地震などを始めとして、大小様々な災害が発生しており、1 日も早い復旧を願ってやまないところでございます。

さて、この度の衆議院総選挙の結果、御承知のとおり、国政においては新たな政権が誕生することとなりました。新政権における今後の具体的な施策展開につきましては、現時点では十分読みきれないところもございますが、本市としましてはどのような状況下にあっても、引き続き安全安心や、地域活性化等を重点として市民の皆様の期待に応えていけるよう、着実に市政を推進して参りたいと考えております。

それでは今議会に提案をいたしました議案につきまして、その概要を申し上げます。

まず、議案第 162 号は、人権擁護委員候補者の推薦について議会の意見を求めるものであります。

次に条例関係でありますけれども、5 件ございます。議案第 163 号は、郡上市基金条例の一部改正についてであります。郡上市の財産区に財政調整基金を設置する等のため、所要の改正を行うものであります。議案第 164 号は、国際観光ホテル整備法に基づく郡上市固定資産税の特例に関する条例の制定についてであります。整備法に規定する登録ホテル等に課する固定資産税について、一定の期間これを軽減することで、市の観光振興等を図るため、この条例を定めようとするものであります。議案第 165 号は、郡上市小口融資条例の一部改正についてであります。現行条例に規定する小口融資審査委員会を廃止し、事務手続きの迅速化を図るため、所要の改正を行うものであります。次に、議案第 166 号は、郡上市土地改良事業分担金賦課徴収条例の一部改正についてであります。県営事業のうち、中山間地域農村活性化整備についての土地改良事業分担金を軽減し、もって農業振興を図るため、所要の改正を行うものであります。議案第 167 号は、郡上市国民健康保険条例の一部改正についてありますが、健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金を暫定的に引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

次に議案第 168 号から議案第 191 号までは、平成 20 年度郡上市一般会計から同病院事業等

会計にいたるまでの合計 24 会計の決算認定をお願いするものであります。斎藤代表監査委員と川嶋監査委員には、6 月 29 日から 7 月 28 日までの期間に、16 日間という大変長い日数をかけて膨大な帳票のチェックから、現場確認まで勢力的に決算の監査を行っていただきました。この御尽力努力に対しまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議員各位には、慎重な御審議の上、決算の認定をいただきますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、議案第 192 号から議案第 203 号までは、平成 21 年度郡上市一般会計歳入歳出予算他、11 会計予算の補正をお願いするものでございます。まず、一般会計補正予算についてであります。先般の 6 月議会に引き続き、地域活性化・経済危機対策臨時交付金並びに地域活性化・公共投資臨時交付金関連事業につきまして、緊急性が高く、近い将来必ず実施しなければならない事業や市民の利便性の向上に資する事業、また、この両交付金の国の制度の目的に沿った地域の活性化に資する事業を選定したところでございます。その内容を申し上げますと、まず 1 つ目に、経済危機対策臨時交付金では、安全・安心の実現のために防犯対策、公共施設の改修整備、住宅整備、これは雇用促進住宅白鳥宿舎の購入整備でございますが、それなど、8 事業に 1 億 942 万 6,000 円を計上いたしました。地球温暖化対策へは老朽化した公用車、これはワゴンの 10 人乗りでございますが、の更新整備に 406 万 3,000 円を計上いたしました。その他緊急性懸案事項の対応といたしましては、小中学校の端末、校内 LAN 整備事業、農業施設、これはライスセンター整備への補助でございますが、農業施設整備事業など、8 事業に 2 億 8,877 万 5,000 円を計上いたしました。また公共投資臨時交付金関係では、学校の太陽光発電設備整備事業、これは郡南中学校において行いますけれども、これに 2,778 万 6,000 円を計上いたしました。

以上、2 つの臨時交付金関係分の事業といたしまして、補正額 4 億 3,005 万円を計上したところでございます。

次に緊急雇用事業でございますが、森林病虫害調査事業、道路等施設点検事業、観光案内事業など 7 事業に 1,418 万 5,000 円を計上いたしました。また、子育て応援特別手当事業に 4,211 万円を、そして災害復旧事業では農業林業施設、公共土木施設の災害復旧に 2 億 8,755 万 2,000 円を計上したところでございます。

最後その他でございますが、その他の一般会計補正予算の主なものといたしましては、市税の過誤納還付金に 3,540 万円。また、財産区特別会計より財源を受け入れて行います財産区福祉向上事業に、1,750 万円、道路新設改良事業、これはひるがのサービスエリアのバスのストップの設置工事の追加関連でございますが、2,000 万円。それから中学校理科教育設備整備事業に 1,189 万 8,000 円、下水道特別会計繰出金 2,442 万 8,000 円などを計上をさせて

いただきました。以上一般会計の補正総額は9億3,760万1,000円でございます。またこの財源の主なものといたしましては、国庫支出金4億3,170万8,000円、県支出金1億9,457万2,000円、繰越金1億2,711万5,000円、そして市債1億210万円などでございます。

次に以下特別会計関連でございますけれども、国民健康保険特別会計では、平成20年度の療養給付費等の精算、出産一時金、これは支給額引き上げに伴うものでございますが、など6,229万4,000円の追加でございます。簡易水道事業特別会計では消費税納付額の確定、施設改良など7,515万1,000円の追加でございます。下水道事業特別会計では、消費税の納付額の確定、また特定環境公共下水道建設事業の追加など、7,516万9,000円の追加でございます。介護保険特別会計では、平成20年度介護給付費の準備基金への繰入金の精算、国庫償還金など、4,424万2,000円の追加でございます。ケーブルテレビ事業特別会計では、落雷による端末機修繕などで、2,259万8,000円の追加計上でございます。後期高齢者医療特別会計では、平成20年度医療保険料の確定精算、一般会計繰出金など960万5,000円の追加でございます。

また、大和、高鷲、明宝、和良の4つの財産区特別会計では、基金の積み立て、そして先ほど一般会計の方で申し上げました、財産区福祉向上事業への財源の一般会計への繰り出しなどが主なものであります。水道事業会計では、国道改良に伴う配水管の布設工事、1,950万円の追加でございます。

以上が補正予算関係でございます。

最後の議案第204号の市道路線の認定につきましては、白鳥地域の道路新設に伴う一路線の認定をしようとするものでございます。

以上が本議会に提案をいたしました議案の概要でございます。その他、財団法人郡上八幡産業振興公社と第三セクターの経営状況に関する報告が6件、また平成20年度郡上市の財政健全化判断比率の報告がございます。

議案等の詳細につきましては、議事の進行に従い、それぞれ担当部長等から説明をいたしますので、御審議の上、御議決を賜りますよう、お願い申し上げ、ごあいさつ並びに議案の提案といたします。

ありがとうございます。

議長（美谷添 生君） ありがとうございます。

議案第162号について（提案説明・採決）

議長（美谷添 生君） 日程3 議案第162号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

大林市民環境部長。

市民環境部長（大林茂夫君） おはようございます。

それでは議案第 162 号を説明させていただきます。議案第 162 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の候補者として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

住所、氏名、生年月日の順番で読み上げさせていただきます。

1 人目は、郡上市八幡町市島 2115 番地 1、日置憲正。昭和 25 年 11 月 18 日生まれです。

2 人目が、郡上市白鳥町白鳥 66 番地 14、石徹白ヒロ子。昭和 15 年 9 月 30 日生まれ。

3 人目が、郡上市白鳥町二日町 203 番地 1、三島一郎。昭和 21 年 12 月 20 日生まれ。

4 人目に、郡上市白鳥町六ノ里 375 番地。出井建雄。昭和 23 年 5 月 28 日。

以上 4 名でございますが、この案件につきましては、1 名が 7 月 1 日付けで、病気でこの職務ができないということで、辞任をされております。それからあと 3 名につきましては、12 月 31 日任期満了ということで、その後任ということで、今回推薦をいたします。

まず日置憲正さんにつきましては、皆さん御承知のとおりでございますが、長年消防職員でございましたが、21 年の 3 月 31 日、消防本部長、消防本部の消防部長でございましたが、退職をされた方でございます。それからこれは新任でございます。

それから石徹白ヒロ子さんは、現在 3 期目です。今度になると 4 期目ということでお願いをするところでございますが、現在現職で白鳥町の国際交流協会の顧問、あと白鳥町ぶなの木学園の副理事長、それから郡上市の日赤の奉仕団の委員長。郡上市青少年補導委員ということでご活躍をいただいている方でございます。

それから 3 人目の三島一郎さんは、新任でございます。この方は長年郵便局を勤務されまして 21 年 3 月に北濃郵便局長を退職をされております。現職ではありませんけれども、合併郡上市になりましてからは白鳥町の体育協会の会長として活躍されておられた方でございます。

それから 4 人目の出井建雄さんにつきましては、この方も新任ということで、学校の先生でございましたが、21 年の 3 月に白鳥小学校校長ということでおられましたが、定年退職ということでございます。現在は郡上市の学校支援白鳥地域コンコーディネーターとして勤務をいただいているところでございます。非常勤でいただいております、という方でございます。

以上 4 名でございますが、よろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） ただいま、説明がありました人権擁護委員候補者の推薦につき意見

を求めることについて原案に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 意義なしと認めます。よって、議案第 162 号は原案に同意することに決定いたしました。

議案第 163 号から議案第 167 号について(提案説明・委員会付託)

議長(美谷添 生君) お諮りをいたします。

日程 4 議案第 163 号 郡上市基金条例の一部を改正する条例についてから、日程 8、議案第 167 号郡上市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、までの 5 件を一括議題にしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、議案第 163 号から議案第 167 号までの 5 件を一括議題といたします。順次説明を求めます。説明につきましては、できるだけ簡略に要旨について説明をお願いします。

それでは議案第 163 号について、山田総務部長。

総務部長(山田訓男君) はい、それでは議案第 163 号につきまして御説明をさせていただきます。

郡上市基金条例の一部を改正する条例について。郡上市基金条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

提案理由でございますが、郡上市の大和財産区、高鷲財産区、明宝財産区及び和良財産区に郡上市財産区財政調整基金を設置するため、並びに郡上市下川財産区財政調整基金の設置目的を改正するため、この条例を定めようとする。としてございます。

恐れ入りますが、1 ページの新旧対照表で御説明をさせていただきたいと思っております。まず郡上市の下川財産区財政調整基金のところでございますが、設置の目的のところ、加えることのまたは、下線を引いてございますが、下川財産区の区域内の公共的事業と認められる事業若しくは地域福祉の向上に資する事業という項目を新たに加えさせていただきます。

これは基金の有効活用を図らせていただくということで、追加をさせていただくものでございます。そして積立額のところの現在は区分を挙げてございませんが、新たに下川という財産区の名称を入れさせていただくということでございます。これは以下のところで今回新たに他の財産区のそういった基金の創設をいたしますので、区分けをさせていただくと、いうものでございます。

そしてその下、その以下でございますが、今回新たに郡上市大和財産区財政調整基金。設

置の目的は大和財産区の管理運営に必要な財源に不足が生じたとき、又は大和財産区の区域内の公共的事業と認められる事業、若しくは地域福祉の向上に資する事業に充てるためということで、下川財産区と設置目的一緒でございますが、新たに定めます。加えて積立額でございますが、大和財産区特別会計歳入歳出予算で定める額としてございます。

めくっていただきまして2ページでございますが、以下内容は一緒でございますが、基金の名称に加えることの、郡上市高鷲財産区財政調整基金、さらには郡上市明宝財産区財政調整基金、郡上市和良財産区財政調整基金ということで新たに4つの基金を創設させていただくという内容のものでございますので、よろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） 続きまして、議案第164号、第165号について説明を求めます。

田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君） 議案第164号、国際観光ホテル整備法に基づく郡上市固定資産税の特例に関する条例の制定について。国際観光ホテル整備法に基づく郡上市固定資産税の特例に関する条例を次のとおり定めるものとする。平成21年9月11日提出 郡上市長 日置敏明。

提案理由。国際観光ホテル整備法に規定する登録ホテル等に課する固定資産について、一定の期間を軽減することで市の観光振興を図るため、この条例を定めようとする。ものでございます。

1枚おめくりをいただきたいと思えます。新規の条例制定の第1条から第5条までの条文を載せてございます。第一条におきましては、この条例は国際観光ホテル整備法第7条第1項に規定する登録ホテル、または同法第18条第2項に規定する登録旅館の所有者にかかる固定資産税の特例を定めることを目的とするということでございます。

国際観光ホテル整備法につきましては、ホテルその他の外国人旅行者宿泊施設について登録制度を実施するとともにこれらの施設の整備を図り、同時に外国人旅行者に対する登録ホテル等に関する情報の提供を促進する等の措置を講ずることによって、外国人旅行者に対する接遇を充実しもって国際観光の振興に寄与することを目的とした法律でございます。

そこでこの整備法に基づきまして、一定の基準を満たすホテルを日本の国内において充実をさせていくという目的でございます。その登録ホテル旅館というものは、外国人旅行者が安心して泊まれる同法に基づく一定の基準を守らなければなりません。その代わり、それに対する設備投資等がございます。

登録ホテル旅館には地方税の不均一課税など税制上の優遇措置が認められると、こういうふうな法律でございまして、登録するためには一定の基準、その宿泊施設の環境、お部屋の大きさ、部屋数あるいは浴室トイレ等の使用、非常口に関する基準、外国語におけるその接

遇、そういうことが求められるわけでございます。

郡上市におきまして、こうしたホテルの充実に向けまして、この法律に基づく固定資産税の特例に関する条例を目的とするものがこの第1条の意味合いでございます。

第2条はこの不均一課税の中身でございます。まず1つは、この年度を書いてございますが、下から2行目のところに書いてございます5か年度分に限り不均一課税とすると、これが第2条の趣旨でございます。

第3条は、どれだけ不均一にするかと一方で捉えれば、どれだけ減額するかということになりますが、郡上市の条例で固定資産税100分の1.4でございます。第3条、郡上市税条例第62条の規定に関わらず登録ホテル登録旅館につきましては、100分の1.0と、0.4%の減額ということを考えております。

第4条につきましては、その申請手続きでございまして、毎年1月31日までに市長にその申請書を提出しなければならないと、こういうことでございます。昨年の3件の構造改革に向けた協議会の議論の中で、宿泊割合が少ない郡上市におきまして、環境整備へ向けた支援制度を持つと、こういうことが1つございました。

また近年の郡上市における外国人宿泊者数の増加の傾向の中で、これに対応していくと、こういう2つのことを目指してこの条例の制定をお願いするものでございます。よろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第165号、郡上市小口融資条例の一部を改正する条例についてでございます。郡上市小口融資条例平成の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとすると。平成21年9月11日提出 郡上市長 日置敏明。

提案理由。制度融資による商工業の振興に即応するため小口融資審査会を廃止し、事務手続きの迅速化を図るため、この条例を定めようとする。ということでございます。

恐れ入ります、1枚めくって、もう1枚めくっていただきますと、新旧対照表がございません。

1ページにありますが、旧の上の第6条は、これはかつての改正におきまして、削除ということで残っておるものでございます。これを削除いたします。

1枚めくっていただきまして、審査委員会第8条以下、11条までの審査委員会に関する規定を今般削除させていただくと、こういうふうな御提案でございます。この委員会の廃止につきましては、従来は各町村におきまして、信用保証、国の中小企業信用保険法に基づく、準則の中で、審査会の設置という項目があって、従来運用しておるところでございますが、近年では保障協会との協議の中でも審査委員会を設置することが出来るというような緩和、あるいは今般この春3月の制度融資の改正に伴ってチャレンジ支援融資制度を郡上市は創設

をいたしました。この協議の過程においても信用保証協会からは、審査会の設置をしないで、より迅速に融資実行していくと、こういうふうな時代背景がございます。

こういうことを捉えまして、審査の確実性といいますか、それは一方で担保しながら審査委員会の廃止を今般提案をさせていただくところでございます。なお、提案理由の中では、小口融資審査会というふうにして表記がございます。1枚おめくりいただきましたこの報酬費用弁償に関する条例の附則の第3のところですが、四角書きで小口融資、審議会委員というふうにして委員会名が別になっております。大変恐れ入ります。お詫びを申し上げたいと思いますが、過去をさかのぼりますと、合併時からこういうふうな表記になっております。今般の削除に伴いまして、これを合わせて削除させていただくということでございます。よろしく願いいたします。

なお、表紙の提案理由のところと条例の第8条の表記につきましても、審査会と審査委員会と表記が統一されておりません。まことに大変失礼しました。審査委員会の削除ということで、よろしく願いしたいと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） それでは議案第166号について説明を求めます。

井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） おはようございます。それでは議案第166号の御説明を申し上げます。議案第166号、郡上市土地改良事業分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例について。郡上市土地改良事業分担金賦課徴収条例（平成16年郡上市条例第148号）の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。平成21年9月11日提出 郡上市長 日置敏明。

提案理由。土地改良事業分担金の軽減により農業振興を図るため、この条例を定めようとする。

2枚おめくりをいただきまして、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。左側が新しい案でございますが、これにつきましては、県営事業につきましては、これまで現行ですと、かんがい配水事業につきましては、100分の10。ほ場整備につきましては、100分の25。その他事業で100分の10というふうになっておりましたが、現在進めております中山間地域農村活性化総合整備事業につきましては、国県補助が85%で、地元、市合わせまして15%、うち、地元が10、市が5ということでしたので、今回地元負担金を5%にしたいというものでございます。

それと合わせまして経過措置の特例のところ、これまで継続事業については、旧町村の条例を適用するというようになっておりましたが、中山間事業につきましては、21年度から5%で適用をいただくというものでございます。以上でございます。

議長（美谷添 生君） 続きまして議案第 167 号について説明を求めます。

布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君） おはようございます。

それでは議案の第 167 号でございます。郡上市国民健康保険条例の一部を改正する条例について。郡上市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

提案理由でございますが、健康保険法施行令の改正に伴い、出産育児一時金を暫定的に引き上げるためこの条例を定めようとする。ものでございます。

めくっていただきまして、新旧対照表の方でございますが 2 枚目でありますけれども、附則の 1 から 3 のあとにですが、括弧書きですが、平成 21 年 10 月から平成 23 年 3 月までの間の出産に係る出産育児一時金に関する経過措置ということでございまして、4 . 被保険者又は被保険者であった者は、平成 21 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間に出産したときに支給する出産一時金についての第 8 条の規定の適用については、同条第 1 項中 35 万円とあるのは、39 万円とする。ものでございます。

もう 1 枚めくっていただきますと、資料をつけております。改正の趣旨につきましては、出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにするということですが、先ほど言いましたように、平成 21 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの出産の暫定的な措置ということで、4 万円でございます。中段のところでございますけれども、現在はさくねんの 12 月議会に産科医療費の 3 万円の加算ということで説明させていただきまして、実質的には改正前が 38 万、3 万円加えてでございますが、38 万が改正後につきましては、4 万円の増額ということで 42 万というふうになりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（美谷添 生君） それではお諮りをいたします。ただいま説明がありました 5 件については。

（ 21 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） はい、21 番 金子智孝君。

21 番（金子智孝君） ちょっと今、議長お諮りは、前条例改正案でございますので、委員会付託とい措置がとられるというお諮りがあるわけなんです、ただいま説明のありました議案の 165 号ですが、若干の趣旨が、訂正というような趣旨の説明がされたわけでありまして、文言につきまして、これは条例の本体本文に関わる訂正ないしは修正の取り扱いのように説明を承ったわけではあります、これはただ単に口頭で訂正修正したというものが原案と付託されますと、非常にそこに、文言が、本文が訂正手続き取られないと、原案としてやっぱ

り委員会が付託されましても、再びその点の確認が必要になりますので、もしその事務局におきまして差し替えていただいて、やっぱり原案を変えていただかないとこのまま受け取るわけにはちょっとまいらないような点がありますので、例えば小口融資審議会委員に約6,000円という文言は審査会委員というふうに訂正すべきという説明がございましたので、それが原案になるわけですから、そうではないですか。このまま受け止めて審議をせよということになるのですか。

議長（美谷添 生君） はい、田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君） はい、大変恐れ入ります。御指摘のですね、1枚おめくりいただきました条例案の中の1番下のところの括弧書きが、小口融資審議会委員となっております。これは1枚おめくりいただいた新旧対照表の条文の中の、もう裏側の2ページにあります審査委員会と文言が違います。

これにつきましては、経緯は先ほど御説明をいたしましたように、16年3月の合併時におきまして、その時に制定をされましたこの非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の中で、小口融資審議会委員という表記があったということでございます。そのままこの表記があったままで今日まであったこと自体が私どもの誤りであります。

実際のことを申し上げますと、小口融資審査会委員の皆さんには、それぞれ金融機関の職務の中で御参加いただいておりますことにもございまして、あとは市の職員と商工会の事務局長でございますので、報酬が1回も支払われたことがないという経緯もございます。

そういう運用の中で小口融資審議会委員ということの修正訂正がですね、この合併以降しないままこの報酬費用弁償に関する条例のまま、中での表記がされてきたということでございます。

で今般、小口融資条例の一部改正の中で審査委員会を削除させていただくに当たりまして、1番この新旧対照表の4ページにありますように、報酬及び費用弁償に関する条例の中におきましても、この別表の中で小口融資審議会委員というこの表記のままで今般削除させていただきたいと、こういうことでお願いをさせていただいたところでございます。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） それではお諮りをいたします。ただいま説明がありました5件につきましては議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託し、審査をすることといたしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

ただいま、それぞれの所管の常任委員会に付託いたしました議案第 163 号から議案第 167 号までの 5 件については、会議規則第 46 条第 1 項の規定により、10 月 6 日午後 5 時までに審査を終了するよう期限をつけることといたしたいと思いをます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、議案第 163 号から議案第 167 号までの 5 件については、10 月 6 日午後 5 時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

議案第 168 号から議案第 191 号について(提案説明・委員会付託)

議長(美谷添 生君) お諮りをいたします。

日程 9 議案第 168 号 平成 20 年度郡上市一般会計歳入歳出決算認定から、日程 32 議案第 191 号、平成 20 年度郡上市病院事業等会計決算認定について、までの 24 件を一括議題といたしたいと思いをます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしを認めます。よって、議案第 168 号から議案第 191 号までの 21 件を一括議題といたします。説明を求めます。

山田総務部長。

総務部長(山田訓男君) それでは御説明させていただきます。

議案第 168 号 平成 20 年度郡上市一般会計歳入歳出決算認定について。議案第 169 号 平成 20 年度郡上市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 170 号 平成 20 年度郡上市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 171 号 平成 20 年度郡上市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 172 号 平成 20 年度郡上市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 173 号 平成 20 年度郡上市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 174 号 平成 20 年度郡上市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 175 号 平成 20 年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 176 号 平成 20 年度郡上市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 177 号 平成 20 年度郡上市宅地開発特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 178 号 平成 20 年度郡上市青少年育英奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 179 号 平成 20 年度郡上市鉄道経営対策事業基金特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 180 号 平成 20 年度郡上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 181 号 平成 20 年度郡上市大和財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

議案第 182 号 平成 20 年度郡上市白鳥財産区特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 183 号 平成 20 年度郡上市牛道財産区特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 184 号 平成 20 年度郡上市北濃財産区特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 185 号 平成 20 年度郡上市石徹白財産区特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 186 号 平成 20 年度郡上市高鷲財産区特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 187 号 平成 20 年度郡上市下川財産区特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 188 号 平成 20 年度郡上市明宝財産区特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 189 号 平成 20 年度郡上市和良財産区特別会計歳入歳出決算認定について。議案第 190 号 平成 20 年度郡上市水道事業会計決算認定について。議案第 191 号 平成 20 年度郡上市病院事業等会計決算認定について。上記について地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の審査を経て議会の認定に付する。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。でございます。

恐れ入りますが、今朝ほど皆様の机の上にですね平成 20 年度決算総括表という 1 枚物をお届けしておろうかと思ひます。

恐れ入りますが、お出しいただきたいと思ひます。この表の議案番号、会計名、歳入決算額、歳出決算額、歳入歳出差し引きを読み上げまして上程に変えさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。よろしいですか。

議案第 168 号、一般会計、歳入 298 億 5,218 万 2,627、歳出 279 億 5,514 万 667、差し引き 18 億 9,704 万 1,960。議案第 169 号、国民健康保険特別会計、歳入 49 億 5,391 万 9,558、歳出 46 億 7,897 万 4,056、差し引き 2 億 7,494 万 5,502。同会計の直営診療施設勘定でございます。歳入 4 億 7,346 万 5,286、歳出 4 億 4,287 万 4,600、差し引き 3,059 万 686。次、議案第 170 号、老人保健特別会計でございます。歳入 6 億 1,428 万 2,825、歳出 6 億 1,418 万 247、差し引き 10 万 2,578。議案第 171 号、簡易水道特別会計でございます。歳入 15 億 8,300 万 257、歳出 15 億 5,883 万 7,730、差し引き 2,416 万 2,527。議案第 172 号、下水道事業特別会計でございます。歳入 29 億 6,233 万 6,801。歳出 29 億 3,521 万 3,816。差し引き 2,712 万 2,985。議案第 173 号、介護保険特別会計でございます。歳入 32 億 3,029 万 1,710。歳出 31 億 9,096 万 4,760。差し引き 3,932 万 6,950。議案第 174 号、介護サービス事業特別会計でございます。歳入 6 億 9,200 万 382。歳出 6 億 8,964 万 5,088。差し引き 235 万 5,294。議案第 175 号、ケーブルテレビ事業特別会計でございます。歳入 8 億 2,034 万 5,598、歳出 7 億 4,954 万 9,488、差し引き 7,079 万 6,110。議案第 176 号、駐車場事業特別会計でございます。歳入 445 万 6,647、歳出 382 万 8,307、差し引き 62 万 8,340。次が、議案第 177 号、宅地開発特別会計でございます。歳入 4,756 万 9,069、歳出 4,754 万 6,937、差し引き 2 万 2,132。議案第 178 号、青少年育英奨学資金貸付特別会計でございます。歳入 3,921 万 6,922、歳出

3,056万9,895、差し引き864万7,027でございます。議案第179号、鉄道経営対策事業基金特別会計でございます。歳入1,191万7,403、歳出1,191万7,403、差し引き0でございます。議案第180号、後期高齢者医療特別会計でございます。歳入4億6,698万5,687、歳出4億5,763万8,011、差し引き934万7,676。議案第181号、大和財産区特別会計でございます。歳入2,140万5,437、歳出791万6,690、差し引き1,348万8,747。議案第182号、白鳥財産区特別会計でございます。502万8,446、歳出127万9,801、差し引き374万8,645。議案第183号、牛道財産区特別会計でございます。歳入782万8,818、歳出274万710、差し引き508万8,108でございます。議案第184号、北濃財産区特別会計でございます。歳入524万162、歳出363万5,630、差し引き160万4,532。議案第185号、石徹白財産区特別会計でございます。歳入2,858万3,623、歳出1,852万6,205、差し引き1,005万7,418。次が、議案第186号、高鷲財産区特別会計でございます。歳入4,314万7,729、歳出247万1,936、差し引き4,067万5,793。議案第187号、下川財産区特別会計でございます。歳入810万2,134、歳出154万2,053、差し引き656万81でございます。議案第188号、明宝財産区特別会計でございます。歳入2,437万0,156、歳出1,361万9,731、差し引き1,075万425。次が議案第189号、和良財産区特別会計でございます。歳入3,975万9,252、歳出1,003万7,936、差し引き2,972万1,316でございます。次が議案第190号、水道事業会計の収益の部でございます。収入3億280万0,647、支出2億7,622万2,500、差し引き2,657万8,147。同資本の部でございます。収入1億9,901万808、支出1億4,869万4,484、差し引き5,031万6,324。議案第191号、病院事業等会計でございます。収益の部、収入35億7,047万2,500、支出38億8,582万6,533、-3億1,535万4,033。同資本の部でございますが、収入1億3,517万5,750、支出2億1,094万6,094、-7,577万344でございます。以上、よろしくお願いたします。議長（美谷添 生君） それではここで暫時休憩をいたします。開会は10時45分の開会を予定いたします。それでは暫時休憩をいたします。

（午前10時33分）

議長（美谷添 生君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前10時47分）

議長（美谷添 生君） 休憩前に説明のありました議案につきましては、監査委員による審査が実施されております。ここで代表監査委員の審査報告をいただきたいと思います。斎藤代表監査委員。

代表監査委員（斎藤仁司君） それでは御指名いただきましたので、ただいまから平成20

年度の決算審査報告をさせていただきたいと思いますが、その前にお配りしましたですね資料は私の方からは3つあると思いますけれども、今申し上げました報告書、これに基づいて御説明したいと思いますが、その他に郡上市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書とそれから郡上市公営企業会計決算審査意見書とこの3つがいていと思いますけれども、ただ、ちょっと大変申し訳ございませんが、誤りがございましたので、もともとはいっていると思うんですけれども、この郡上市公営企業会計決算審査意見書の7ページにですね、ちょっと訂正がございますので、申し訳ございませんが、正誤表がお手元に届いてると思いますけれども、この1番下のところでございます、白鳥病院の1番下のところでございますけれども、記録にはですね、未処理分利益剰余金と書いてございますけれども未処理欠損金の誤りでございますので、ここを一部訂正をお願いいたしと思います。正誤表がきてございますので、それに基づいて訂正をお願いしたいと思います。

それでは平成20年度の決算審査報告をさせていただきたいと思いますが、少し時間を要しますのでよろしく願いをいたします。皆さんのお手元にお配りしましたレジユメに従いまして御報告をしたいと思います。平成20年度決算審査報告でございますが、平成20年度の決算審査の結果につきましては、平成20年度郡上市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書、平成20年度郡上市公営企業会計決算審査意見書のとおりとなっておりますが、概要のみを御報告させていただきます。審査に当たりましては、地方自治法の理念を踏まえ、6月29日から7月28日まで調書及び資料による書類審査を14日間、現地審査を2日間18カ所の計16日間にわたり、川嶋監査委員と2名で実施いたしました。財政厳しい折、実質公債費比率が18%を超えたことから、公債費負担適正化計画により市債の新規発行額が抑えられております。各部署においては、節約に努められ、その取り組みが表れていると認識いたしました。今後の市の発展に必ず寄与するものと考えております。それでは一般会計・特別会計について、順次御報告を申し上げます。

審査の方法及び審査の結果については、提出いたしております郡上市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の1ページのとおりであります。市長から審査に付されました一般会計・特別会計の決算書、基金に関する調書、それらに付属する調書を中心に、例月出納検査及び定期監査などの結果も踏まえつつ、関係諸帳簿や証拠書類などについても、公正不偏の態度で審査を実施いたしました。その結果でございますが、関係法令、或いは議会の議決の趣旨に沿って、いずれも適正に執行され、かつ正確に整理されていると認めました。

審査の総括意見といたしまして、意見書の40ページに記載されているとおりであります。

『平成20年度の財政状況は、一般会計及び特別会計を合わせた決算総額の歳入歳出差引額

は 25 億 678 万 4,832 円、翌年度への繰越すべき財源 10 億 3,449 万 3,000 円を控除した実質収支では 14 億 7,229 万 1,832 円の黒字であり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支では 2 億 5,480 万 1,365 円の赤字となった。

一般会計の地方債の残高は、平成 20 年度に 31 億 5,016 万円を借り入れ、1 億 3,920 万 5,000 円の繰上償還元金を含めた元金の返済が 52 億 4,367 万 8,000 円となり、平成 20 年度末残高は 505 億 3,698 万円の 20 億 9,351 万 8,000 円が減少となった。これは公債費負担適正化計画により平成 20 年度地方債新規発行額を 30 億円以内とし、臨時財政対策債を除く新規発行額が 23 億 4,480 万円に抑えられた成果と思われる。

財政分析を行ううえで重要な指標となる一般会計の経常収支比率は、前年度の 91.7% に比べて 1.7 ポイント減少し 90.0% となった。これは、郡上市定員適正化計画による早期勤奨退職の奨励と新規採用職員の抑制が進められ、人件費が減少したことが主な要因と思われる。また、公債費比率は前年度の 23.0% に比べて 1.5 ポイント減少し 21.5% となった。経常収支比率は 80%、公債費比率は 10% を超えないことが望ましいが、この指標からも理解できるように本市の財政状況は非常に厳しい状況にあると言える。また、実質公債費比率が 18% を下回るまでの間、地方債の新規発行を順次引き下げていくことは、市内産業に与える影響は年々大きくなっていくものと懸念をされる。

基金の残高としては、財政調整基金が 7 億 2,735 万 291 円積み立てられ 36 億 1,954 万 7,896 円となり、減債基金は平成 20 年度も平成 19 年度に引き続き実施された公債費負担軽減措置の繰上償還により 4 億 4,953 万 6,000 円が取り崩され 5 億 7,270 万 4,849 円に、その他の特定目的基金は 44 億 4,500 万 2,042 円となり、鉄道経営対策事業基金の 7 億 0,100 万円を除く市単独としての基金は合計で 86 億 3,725 万 4,787 円となった。合併当初は地方債の償還や財政状況の厳しさから基金を取り崩してしまうのではないかと心配されていたが、合併前の 15 年度末残高と比べて 8,270 万 3,577 円、0.95% の減少に留まっているため、基金運用が適正に行われてきたことが伺われた。

金融・経済危機による景気低迷で市税全体では前年度に比べて、1 億 2,554 万 5,000 円減少しているが、地方再生対策費などにより地方交付税が 3 億 6,673 万円増となり、一方では臨時財政対策債が 5,446 万 5,000 円減額となって、地方交付税と臨時財政対策債を合わせると、3 億 1,226 万 5,000 円が増額となっている。結果としては景気低迷による影響が郡上市として少なかった反面、依存財源に頼る市の財政状況が分かる。市税の収入未済額が前年度に比べると 9,079 万 8,094 円増えており、不納欠損額も相変わらず 2,312 万 7,097 円と大きなものになっている。また、このような現象は国民健康保険税、住宅使用料等にも同様に見られ、景気低迷の影響がこのような数字として表れていることが受け取れる。不納欠損処

分については、景気低迷の影響が20年度には特に表れていないが、今後とも慎重かつ厳正な取り扱いが望まれる。

平成20年度も非常に多くの工事が発注され、様々な事業が実施されている。これは合併時の新市建設計画の優先順位により実施されているものと思われる。財政が非常に厳しい状況で段々計画が縮小され、現在の計画は各地域において優先順位が決められている。合併して5年が経過し、色々な角度から優先順位を検討され、その結果で今までの地域における進捗状況の大小に対する不満や色々な歪みが出てくるかも知れないが、何のために合併したかを再度検証され、郡上市1本としての優先順位が必要ではないかと思われる。

保守管理などで多くの随意契約が締結されている。随意契約の中身は、数社の見積りによる比較や設備の状況などでやむを得ず1社見積りとなっているものがある。ある程度競争入札にできるものは切り替えていくことも必要であり、随意契約の内容にもよるが、経費削減の観点からも請負率から言えば、もう少し価格交渉の余地があるのではないかと思われる。

不用額については、平成20年度一般会計の決算で7億30万9,333円と前年度に比べ2億4,336万2,681円は減少しているが、予算比が2.26%と決して低いものではない。不用額が出ることは決して悪いことではないが、問題は不用額の中身である。事務経費などの物件費を削減した結果の不用額であれば、財政上はそれだけ切り詰めたということになる。最小の費用で最大の効果を挙げるのが重要であり、前年度も同様の指摘をしているが、不用額の中身を再度吟味し、予算に反映されることを望むところである。

財産区特別会計について、財産区の管理運営に関する費用以外で支出されたのを4財産区で確認した。これは合併時の旧町村長の確認書の内容等により財産区管理会で実施されているものと思われる。財産区に関する行政実例では、財産区の財産の維持管理その他財産区の運営に要する経費以外の公共事業等に使う場合には、市の予算に繰り入れて使うことが正しいとあり、また財産区管理会等に委任できない事務に財産区の収支を命令し、金銭若しくは物品の保管を掌ることなどとなっている。今回支出されている管理運営に関する費用以外は、財産区特別会計という市の予算として議決された予算の範囲内で執行されたものであり、財産区管理会で運用されたものでないため、行政実例の解釈で非常に難しい点である。財産区の財産の管理及び処分については、市として一定の基準を定め、法律による市全体の一体性を損なわないように執行すべきと考える。なお、財産区特別会計の管理については、公金という観点から収支の命令、金銭若しくは物品の出納保管等は市の事務として行うように改善を求める。

以上で平成20年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の意見といたします。それぞれに改善され、今後とも市民が安全で安心して暮らせる本市に尽力をいただきたいと思。』

続きまして、公営企業会計の病院事業等会計と水道事業会計について御報告を申し上げます。審査の方法及び審査の結果につきましては、平成 20 年度郡上市公営企業会計決算審査意見書の 1 ページに記載されているとおりであります。経営の基本原則に沿って運営されているか否かを念頭に置きつつ、慎重に審査いたしました。その結果、計数は正確であり、経営成績及び財政状況が適正に表示されていることを確認いたしました。

なお、両会計について若干個別の御説明を申し上げたいと思います。

まず、病院についての審査意見を申し上げます。意見書の 13 ページに記載されているとおりであります。『平成 20 年度は、郡上市市民病院、国保白鳥病院とも大きな施設整備はなく、医師住宅の外装工事と医療機器の購入などとなっている。また、公立病院改革プランの策定が求められ、今後の公立病院としての果たす役割や経営形態を見直すべき節目の年となった。

業務の実績についてみると、郡上市市民病院の年間患者数は 13 万 8,611 人で入院患者は 4 万 6,910 人、外来患者が 9 万 1,701 人、国保白鳥病院の年間患者数は 7 万 5,678 人で入院患者は 1 万 7,018 人、外来患者が 5 万 8,660 人であります。入院患者は郡上市市民病院で前年度に比べ 3,972 人（9.25%）、国保白鳥病院では 453 人（2.73%）増加している。年間の病床利用率は郡上市市民病院が 85.7% で前年度に比べ 7.5 ポイント、国保白鳥病院が 77.7% で前年度に比べて 2.3 ポイントと共に上昇をしている。また、平成 21 年 1 月から行っている国保白鳥病院の訪問介護ステーションの利用者が 3 ヶ月で 456 人となっている。

次に経営状況を予算執行状況でみると、収益的収入は前年度と比べて 7,473 万 2,187 円（2.14%）増加し、35 億 7,047 万 2,500 円となった、これは、旧国保和良病院等の収益が特別会計に移行したにも関わらず、郡上市市民病院の内科と産婦人科で 2 人の医師が増加し、医療体制が充実したことによる入院収益の増加が主な要因である。

収益的支出は前年度より 1 億 8,711 万 3,825 円（4.59%）減少し、38 億 8,582 万 6,553 円となった。郡上市市民病院の旧病院解体に伴う特別損失があったことと収益と同様に旧国保和良病院の移行が主な要因である。

この結果、収益的収入は増加し、収益的支出が減少しているが、前年度に引き続き支出が収入を上回っているため、経営成績での当年度純損失は郡上市市民病院が 2 億 2,670 万 1,948 円、国保白鳥病院が 9,476 万 2,961 円となり、両病院とも前年度に引き続き赤字経営となった。これにより、当年度未処理欠損金は郡上市市民病院が 6 億 1,862 万 2,700 円で前年度に比べて 57.8% の増、国保白鳥病院が 6 億 9,638 万 1,207 円で前年度に比べて 15.8% の増となった。

未収金で窓口負担分が郡上市市民病院で前年度に比べて 628 万 1,533 円（19.8%）、国保白鳥病院で 105 万 8,251 円（11.3%）が増加をしている。これは、景気低迷による影響ではな

く、医業収益が上がったことによるものであるが、未収金の発生防止に努めるとともに、より一層の回収が可能となるように未収金の徴収体制の強化を図りたい。

次に主な財務比率をみると、固定比率は郡上市民病院が 767.33% で前年度に比べると 83.97 ポイントの増、国保白鳥病院が 808.86% で 225.39 ポイントの増と、両病院とも理想比率の 100% を大きく上回っている。また、流動比率については、郡上市民病院は 320.08% と理想比率の 200% を上回っているものの、国保白鳥病院は 129.54% と前年度に比べて 86.53 ポイント減少し、理想比率の 200% を大きく下回っている。これは一時借入金 1 億 6,000 万円により資金の運用がされているものであり、一時借入金に対する適正な措置を望むところである。自己資本構成比率は郡上市民病院が 12.10%、国保白鳥病院が 10.52% と両病院とも理想比率の 50% を大きく下回っている。これは病院の建替えを企業債に依存したため、企業債の償還を完了するまでその抑制は望めないものと思われる。

平成 20 年度は両病院とも赤字経営であり、公立病院の経営を取り巻く環境は一層厳しさを増している状況で、更なる経費削減に努めるとともに、医師・看護師等の持続的な確保に努められたい。公立病院が果たす役割を再認識し、医療水準の維持・向上と医療の安全・信頼性の確保に努めるとともに、平成 21 年度からの公立病院改革プランに掲げる数値目標と実績を毎月検証されつつ、目標年度に経営黒字化を達成されるよう望むものである。』

以上が平成 20 年度郡上市病院事業等会計に関する審査意見であります。

公立病院は市民の安全、安心を考えるうえで市民には欠かすことのできない施設であります。私ども監査委員としましても、改革プランの内容と今後の運営に対する方針に関心を示すとともに、公立病院が郡上市の重荷とならないことを期待申し上げます。

次に水道事業についての審査意見を申し上げます。意見書の 29 ページに記載されておりであります。

『平成 20 年度の業務実績は、前年度に比べて給水人口は 390 人減少し 1 万 5,118 人となり、水道普及率は 90.81% になっている。地域別でみると、八幡地域の給水人口は 9,219 人で 96.3% となっており、白鳥地域の給水人口は 5,899 人では 83.3% となっている。経営の安定化からも白鳥地域での加入促進を行う必要がある。

年間総配水量は 235 万 8,194 m^3 で前年度に比べて 4 万 7,278 m^3 増加している。一方で年間給水量は 170 万 4,327 m^3 で前年度に比べて 1 万 311 m^3 の減少となっている。また、給水収益の根幹となる有収率は、72.3% で前年度と比べて 1.9 ポイント減少し、八幡地域では 67.9%、白鳥地域では 82.1% と、依然として低い数値となっている。配水量と給水量との差は 65 万 3,867 m^3 で前年度に比べると 5 万 7,589 m^3 と増加し、年々増える傾向にある。特に八幡地域は悪く、配水管等の施設で老朽化による漏水が増えていることが伺われる。綺麗にした水の 3

分の1程度を配水から給水までに捨てていることであり、料金に繋がっていないということになる。有収率を向上させることが管理費の節減にも繋がるため、その対策について一層努力されることを望むところである。

経営状況についてみると、総収益が前年度に比べて223万7,806円(0.76%)減少し、2億9,162万2,583円となった。これは受取利息が333万6,701円増加したにもかかわらず、下水道関連工事による受託工事収益が685万1,000円減少したことが主な要因である。

総費用も前年度と比べて559万9,437円(2.07%)減少し2億6,421万2,980円となった。これは主に、受託工事費が685万1,000円、支払利息が246万8,911円減少したことが要因である。

事業経営の比較資料となる給水量1^m当たりの営業収益は、八幡地域が134円71銭、白鳥地域が126円76銭、営業費用は八幡地域が91円82銭、白鳥地域が179円2銭となる。1^mの水道水を給水することにより八幡地域では42円89銭の給水利益となり、白鳥地域では52円26銭の給水損失となっている。八幡地域では有収率を向上させることで営業費用が減少し給水利益も増加、白鳥地域では普及率を向上させることで営業利益が増加し給水損失が減少するものと思われる。

八幡地域の当年度純利益は前年度に比べて506万503円(10.2%)減少し、4,468万3,248円となり引き続き黒字経営となっている。しかし、白鳥地域の当年度純損失は前年度に比べて842万2,134円(32.8%)減少し、1,727万3,645円となったものの引き続き赤字経営となっている。

未収金は前年度の同時期に比べて、150万4,099円(25.5%)増加し740万9,896円となっている。景気低迷による影響がここにも表れていることが分かる。未収金の早期回収に向けた対応を強化されたい。

次に主な財務比率をみると、流動比率は理想比率である200%を大きく上回っているが、平成20年度に八幡地域で投資有価証券の満期により預金化され、流動資産が増加したため、4,876.46ポイント増加し6,618.46%となり、白鳥地域では建設改良等による未払金が発生し、流動負債が増加したため、5,701.28ポイント減少し961.02%となって大きく変わっている。また、営業活動の成否を判断する営業収支比率は、八幡地域が5.80ポイント減少し146.70%に、白鳥地域が1.81ポイント増加し70.81%となっている。八幡地域は水道事業会計の経営については概ね安定していると言える。

老朽化した施設・配水管等の更新などの水道施設の整備、事業の統廃合及び災害に強いライフラインの構築などの長期的な事業が必要であり、このためには多大な費用も必要となってくるとと思われる。

現在、省エネ・省資源への意識が浸透するなか、市民の節水意識の定着や節水機器の普及等により、今後水需要が大きく伸びることは見込めず、給水収益は減少傾向で推移し、経営環境は益々厳しくなるものと予想されることから、限られた財源のなか、より一層の経費削減に努め、経営基盤の強化を図り、より効率的な事業を展開するとともに、本来の目的である良質な水の安定供給に努められるよう望むところである。』

以上が平成 20 年度郡上市水道会計に関する審査意見であります。

最後に、一部意見として触れ、後にも報告されることになっていますが、財政健全化比率等の審査も実施しています。前年度に引き続き、実質公債費比率が 18% を超えているということで決して健全とは言えません。しかし、平成 20 年度に示されました交際費負担適正化計画による市債の新規発行が適正に守られています。将来負担比率は 174.7% であり、早期健全化比率の 350% と比較すると下回っています。実質赤字比率、連結実質赤字比率、公営企業等の資金不足比率については、数値として表れていませんので、財政破綻というような状況の数字は見当たらないので心配はないと思います。以上、御報告を申し上げます。よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

議長（美谷添 生君） 詳細な御報告をありがとうございました。膨大な量の審査、並びに長期にわたり大変御苦労さんでございました。監査委員の御両名に感謝申し上げますとともに、敬意を表するものでございます。ありがとうございました。

なお、指摘されました事項につきましては、今後の決算認定の審査に十分考慮させていただきたいと思っておりますし、引き続き御協力をお願いを申し上げます。

ここでお諮りをいたします。

ただいま、議題となっております、議案第 168 号から議案第 191 号まではお手元に配布しております議案付託表のとおり、一般会計歳入歳出決算認定については、決算認定特別委員会を設置し、また特別会計歳入歳出決算認定 21 件及び企業会計決算認定 2 件については、それぞれの所管の常任委員会に付託し、審査をすることにしたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、議案第 168 号から議案第 191 号までは議案付託表のとおり、一般会計歳入歳出決算認定については、決算認定特別委員会を設置し、また特別会計歳入歳出決算認定 21 件及び企業会計決算認定 2 件については、それぞれの所管の常任委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

お諮りをいたします。

ただいま、各委員会に付託しました議案第 168 号から議案第 191 号までの 24 件につきまし

ては、会議規則第 46 条第 1 項の規定により、10 月 6 日午後 5 時までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思ひます。また、地方自治法第 98 条で規定されている議会の権限について各常任委員会に委任したいと思ひます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、各委員会に付託しました 24 件については、10 月 6 日午後 5 時までに審査を終了するよう期限をつけることとし、また、地方自治法第 98 条に規定する議会の権限を各委員会に委任することに決定いたしました。

お諮りをいたします。

ただいま、設置されました決算認定特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり議長、議選監査委員を除く、19 名を指名したいと思ひます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

議案第 192 号について(提案説明・質疑・採決)

議長(美谷添 生君) 日程第 33 議案第 192 号 平成 21 年度郡上市一般会計補正予算(第 3 号)についてを議題といたします。

説明を求めます。

山田総務部長。

総務部長(山田訓男君) それでは議案第 192 号につきまして、御説明をさせていただきます。

平成 21 年度郡上市一般会計補正予算(第 3 号)について。上記について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

恐れ入りますが、1 ページをお開きいただきたいと思ひます。平成 21 年度郡上市の一般会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。第 1 条で歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 億 3,760 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 297 億 8,230 万 8,000 円とする。でございます。2 項は省略しまして、第 2 条、地方債の補正でございます。地方債の変更は第 2 表、地方債補正による。としてございます。

恐れ入りますが 5 ページをお願いをしたいと思ひます。第 2 表、地方債補正変更でござい

ます。額の変更のみでございますので、起債の目的と限度額、補正前、補正後ということで読み上げさせていただきます。一般単独事業、14億4,630万を補正後は、14億5,740万円に。その中の合併特例事業でございますが、14億3,240万円を14億4,350万円に。それから辺地対策事業でございます。5億8,340万円を5億8,430万円に。それから補助災害復旧事業でございます。420万円を9,430万円に、合計でございますが、39億1,292万円を40億1,520万円に改めさせていただくものでございます。

それでは次に、8ページをお開きいただきたいと思います。歳入からご説明をさせていただきます。分担金負担金の分担金で、農林水産業費分担金393万2,000円の増でございます。農業費分担金287万3,000円の増でございます。説明欄に挙げてございますように、団体営土地改良事業の分担金309万8,000円。これは事業費の変更等にも伴いまして分担金が増をしたということでございます。それから県営土地改良事業分担金、減額で276万5,000円としてございますが、今回分担金賦課条例でその率を定めてございます。その改正に伴いまして減額になるという内容のものでございます。それから次が市単独土地改良費の分担金、減額の110万円でございます。これはこの4区分の見直しといいますか単独事業から団体営への移行というものもございまして減額になってございます。それから農地農業用施設災害復旧事業分担金364万円。これは災害復旧に伴います分担金でございます。次が林業費の分担金105万9,000円。林業用施設災害復旧費分担金、12カ所の分担金でございます。それから次が国庫支出金の国庫負担金、民生費国庫負担金8万4,000円でございます。増でございます。これは過年度分の精算によります障がい福祉の負担金でございます。それから次、災害復旧費国庫負担金1億272万1,000円。公共土木施設災害復旧費負担金としてございます。1億0,272万1,000円。河川災害16カ所、道路災害5カ所に相当するものでございます。それから次が国庫支出金の国庫補助金の総務費国庫補助金1億5,734万4,000円。総務費の総務管理費補助金でございますが、地域活性化・経済危機対策ということで交付金を受け入れさせていただくものでございます。それから次、民生費の国庫補助金4,313万円。児童福祉費の補助金としまして4,211万円。これは子育て応援特別手当の事業費補助金ということでございます。それからその下、生活保護費の補助金102万円。住宅・生活支援対策の補助金ということでございます。次、衛生費の国庫補助金510万1,000円。保健事業費補助金ということで書いてございますが、がん検診の推進事業によるものでございます。それから次が教育費の国庫補助金1億2,332万8,000円、教育総務費補助金としてございます。2,455万円。2つの項目で書いてございますが、安全・安心な学校づくり交付金。それから地域活性化・公共投資臨時交付金ということで分かれてございますが、後ほど支出でも御説明しますが、郡南中学校の太陽光発電の設備設置の補助金の受け入れでございます。それから小学校

費の補助金 7,319 万 8,000 円。理科教育の関係の設備費補助金。それから学校情報通信技術環境整備としまして、パソコン等の整備ですが、その関係での補助金でございます。同じく中学校費の補助金 2,558 万円。これは小学校費と同様のものでございます。それから次、県支出金の県補助金、民生費県補助金 33 万円の増でございます。児童福祉費補助金としまして放課後児童の育成事業ということで受け入れをさせていただきます。次が農林水産業費の県補助金、1 億 1,260 万円の増でございます。農業費の補助金 9,860 万円。競争力強化生産総合対策条件整備事業という名称で書いてございますが、美並のライスセンターの整備工事の関係で受け入れをさせていただくというものでございます。林業費補助金 1,400 万円。森林整備事業の関係の補助金 1,200 万円、それから里山再生の補助金 200 万円。ということでございます。それから次が商工費の県補助金 1,415 万 2,000 円。商工費補助金としまして、これは緊急雇用の事業臨時特別補助金ということで、県の方で基金を創設されましてその受け入れをさせていただくということです。それから次、災害復旧費県補助金 6,749 万円、農林水産施設災害復旧費補助金 3,005 万円。農業施設の復旧費補助金ということでございます。それからその下が林業用施設の災害復旧 3,744 万円でございます。次、繰入金でございます。特別会計の繰入金としまして 2,058 万 1,000 円でございます。このうち説明欄にありますように介護保険の特別会計と後期高齢者の医療特別会計につきましては、精算に伴う繰り入れをさせていただくということでございますし、その下の財産区特別会計繰入金につきましては、後ほどまた財産区の関係の会計を御説明しますが、この度一般会計の方へ繰り入れをさせていただき、事業をさせていただくという元に今回繰り入れをお願いするものです。

それから次の 10 ページをお開きいただきたいと思います。特定目的基金繰入金 914 万 1,000 円、公共施設整備基金繰入金で 835 万 6,000 円でございます。これも後ほどの歳出に関連しますが、旧庁舎記念館並びに美並の総合案内所の修繕に当たりましてこの基金の取り崩しといたしますか、充当をさせていただくということでございます。それからその下、八幡城基金の繰入金 78 万 5,000 円。このことにつきましても八幡城の松枯れ等の対応のために取り崩しをさせていただくということでございます。次が繰越金でございます。1 億 2,711 万 5,000 円。前年度の繰越金でございます。それから、諸収入、受託事業収入、農林水産業費受託事業収入 427 万 4,000 円。このことにつきましては中身は 2 つにわかれておりまして、森林総合整備研究所からの山林の受託事業、それから岐阜市と契約を結んでいますたずさえの森の関係の受託事業ということでございます。次、諸収入の雑入でございますが、2,370 万 8,000 円、総務費の雑入としまして 518 万円でございます。ここに挙げてございますように、市有財産損害保険金、これは大和庁舎が落雷によりまして火災報知機が傷んだということでの保険金の受け入れ。それから雇用保険の個人負担金、それから移転補償金、これは後

ほどまた支出でも関連しますが、防災無線の子局の移動が出てきまして県からの移転補償金です。それからその他雑入、これは補償費、公務災害への補償費還元でございます。それからシンポジウムと助成金とありますが、これは財団法人自治総合センターからの受け入れであります。次、民生費の雑入 41 万 9,000 円、私有財産損害保険金でございます。これも大和のやまつつじが落雷によりまして電話等若干被害を受けましたのでその保険の受け入れです。次、農林水産業費の雑入、農地有効利用支援整備事業交付金としてございますが、このことにつきましては、県土連からの補助金ということでの受け入れでございます。次、土木費の雑入、27 万 4,000 円。このことにつきましては、東海北陸の関係での協議会からの受け入れでございます。消防費の雑入 79 万 6,000 円、消防団員安全装備品整備等助成金と書いてございますが、消防団員の災害補償の共済基金から、この辺の助成をいただけるということになったということのものです。過年度収入 2,047 万円、平成 20 年度の後期高齢者の市町村負担金の精算金ということでの受け入れでございます。それから市債、農林水産業債ですが、260 万円。農業債の合併特例債。それから土木債、940 万円。道路橋りょうで 510 万円。それぞれ合併特例債と辺地債を当ててございます。それから都市整備債 430 万円、それから災害復旧事業債、9,010 万円をお願いしてございます。土木災害復旧、農地災害、それから林業用施設災害ということでの起債をお願いするものです。

それでは 12 ページをお願いしたいと思いますが、歳出でございます。総務費の総務管理費、一般管理費です。402 万 4,000 円増額をお願いしてございます。共済費、災害補償費、賃金ということで挙げてございますが、説明のところにありますように、臨時職員の共済費 41 万 7,000 円、それから今回緊急雇用の関係で雇入れを予定してございます。その人たちの 12 名ですが、臨時職員の共済費 112 万 2,000 円、そして総務管理費事務経費としまして公務災害による療養の関係、そして賃金 1 人分ですが予定させていただいております。それから次の文書広報費、132 万 3,000 円。工事請負費で挙げてございます。これは防災行政無線の子局が工事のために移転しなければならないということでの移設でございます。次、財産管理費 4,529 万 5,000 円お願いをしてございます。賃金から需要費、委託料、使用料、工事請負、備品購入、負担金補助と挙げてございますが、説明欄のところを見ていただきますと、1 つは公用車の更新、これは備品購入のところの額と同額でございますが、10 人乗りのワゴン車ですが、お願いをしたいと思っております。それから次の公共施設耐震化促進事業ということで挙げてございます。このことにつきましては、6 月の補正の折に公共施設の耐震の事業計上いたしました、その中の一部、判定料といいますかそちらの費用が不足しておりまして、今回お願いするものでございます。それから次の、庁舎管理費 256 万でございます。これは同額が利用費の修繕料のところにもあがってございます。大和庁舎の先ほど雷の

というお話しでしたが、火災報知機等の修繕等をさせていただくということでございます。それからその下の公共施設防犯設備改修事業 309 万円挙げてございます。これ同額が工事請負費のところにも出てございますが、文化センターそれから、付属棟、そして分庁舎、水道部が入ったところですが、ここの施設におきまして防犯対策をさせていただきたいというものでございます。それから市有林整備事業 427 万 4,000 円挙げてございます。このことにつきましては、先ほどのたずさえの森等の説明をいたしました、山林整備をさせていただくものでございます。それから次が市有林台帳整備事業 93 万 8,000 円計上してございます。これは緊急雇用の関係で 2 名、台帳整備の関係への雇い入れをしたいというものでございます。それから次が、条件不利森林公的整備加速化事業 1,200 万円挙げてございます。これは市有林で長期に未整備になっておるそういう山林の整備を目的に 5 ヶ所予定をさせていただいておりますが、基金をいただきその中で事業を展開するというものでございます。県の基金によりましてさせていただくというものです。それから次、財産区の福祉向上事業 1,750 万円挙げてございます。これは中身が 2 つに分かれまして、1 つは明宝財産区からの繰り入れ、額にしまして、1,096 万円でございます。そのうち林道関係の補修に 95 万円と残り 1,001 万円が里山整備いわゆるこもれび作戦というような言い方もしますが、地区内のそういった整備をということでございます。こちらの里山整備につきましては、17 ヶ所面積にしまして 1.4 ヘクタール見積りをしておられます。さてもう 1 つが和良財産区の受け入れでございます。これが、その横の補助金のところで 654 万円というふうにあがってございますが、負担金補助の方で組ませていただいております。和良財産区の方では、7 自治会に予定をされておまして、内容的には集会場の整備等を予定しておられるのが 4 自治会。それからゲートボール場の整備ということで 1 自治会。水路の改修等の負担金にという予定をしておられるのが 2 自治会、合わせて 7 自治会でございます。次、企画費でございます。33 万 5,000 円の増でございます。これにつきましては、地域振興事業ということで、地域イベントの助成がございましたので、挙げてございます。それから次、税務総務費、徴税費の税務総務費でございます。3,540 万円償還利子及び割引料で挙げてございます。説明欄には市税過誤納還付金としてございますが、法人市民税の中間申告といいますが、法人税割の納税をしとっていただくわけなんです、それも決算期を向かえられまして、確定申告という運びになるわけなんですけれども、当初の還付より、なんといいですか営業が悪かったということから、返金、還付をさせていただくということでございます。次が、戸籍住民基本台帳費でございます。50 万 4,000 円の増額でございます。これは事務費ということでお願いをいたします。それから次、民生費の社会福祉費、社会福祉総務費でございますが、57 万 3,000 円繰り出しでございます。健康保険特別会計の繰り出しということでございます。次が障がい者福祉費の 3,057 万

5,000円、負担金補助で1,533万8,000円、それから償還利子及び割引料で1,523万7,000円ということでございます。この1,523万7,000円につきましては、過年度の返還金でございます。それから負担金補助の1,533万8,000円につきましては、障がい福祉施設整備事業ということで、社会福祉協議会が手がけられます事業につきまして補助をさせていただくというものでございます。次に14ページをお願いしたいと思いますが、国民年金事務費でございます。92万円の増。これは賃金、臨時職員の雇い入れでございます。それから次、民生費の児童福祉費、児童福祉総務費でございます。4,336万8,000円挙げてございます。職員手当てから、賃金、需用費、役務費、委託料、負担金補助ということでございますが、説明欄に挙げてございますように子育ての応援特別手当の事業、それから放課後児童の健全育成事業ということでの補助金及び事務費ということでございます。それから次が保育園運営費でございます。89万5,000円、このことにつきましては、修繕でございます。園車の整備費としてお願いしてございます。それから扶助費87万でございます。住宅・生活支援扶助ということでの取り組みをさせていただくものです。それから衛生費の保健衛生総務費42万円でございます。修繕費で計上してございまして、施設整備の関係での、先ほど雷のお話しましたが、やまつつじの落雷による修繕対応ということでございます。予防費111万5,000円でございます。賃金から需用費、役務費、委託料、補助金ということですが、説明の欄にありますようにがん検診のための事務費ということでございます。それから環境衛生費115万7,000円。賃金、需用費、使用料、賃借料ということ。これは不法投棄ということでの職員雇い入れをさせていただき、事業を行わさせていただくというものでございます。

次16ページをお願いしたいと思います。清掃費の塵埃処理費でございます。661万5,000円。工事請負費で挙げてございますが、白鳥の最終処分場の修繕費ということでお願いしてございます。それから農林水産業費の農業費の農業振興費1億846万円、負担金補助で同額を挙げてございます。これは競争力強化生産総合対策条件整備事業ということで事業名を挙げてございますが、中身は美並のライスセンターの整備事業費ということでの補助金でございます。次、農地費の土地改良費2,024万3,000円でございます。工事請負費及び負担金補助で挙げてございますが、説明欄に挙げてございますように市単独の土地改良につきましては、その下の農地有効の方へと組み換えということもありまして、減額になりますが、そういった事業を取り組みさせていただくということのものでございます。それから次が林業費の林業総務費、減額で40万円でございます。これは公共林道の関係での事業支弁が可能になったということでの減額でございます。林業振興費766万3,000円の増でございます。委託料のところを挙げてございますが、森林病虫害の防除対策としまして200万、それから緊急雇用の事業で病虫害調査ということでの566万3,000円ということ。次の林道費につ

きましては、筋の移動で増減はございません。それから次、商工費の観光費で 211 万 5,000 円、賃金と負担金補助で挙げてございますが、観光振興対策事業としておりますのは、天皇陛下の御即位 20 年を祝うということでの取り組みのものでございます。それからその下の緊急雇用の観光案内につきましては、2 名の緊急雇用をお願いしたいというものでございます。それから観光施設費の 914 万 1,000 円でございます。委託料と工事請負で挙げてございます。最初の観光施設の維持管理経費 78 万 5,000 円、こちらの方は八幡城周辺の松枯れ防止にといひますか、対策をさせていただくということでございますし、それから観光施設整備事業、これは工事請負費に組ませていただいておりますが、旧庁舎記念館並びに美並の総合案内所のですね改修費といひますか修繕をさせていただくということでございます。次、土木管理費の土木総務費、18 ページをお願いしたいと思います。2,442 万 8,000 円でございます。これは繰出金で挙げてございまして、説明にありますように下水の特別会計の特環並びに公共をそれぞれ繰り出しをさせていただくということでございます。それから道路橋りょう費の道路維持費 310 万円でございます。賃金と需用費で挙げてございます。緊急雇用ということで、道路等の点検事業で 4 人の雇い入れを予定してございます。それから次、道路新設改良費 551 万円でございます。委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償補填ということで挙げてございます。最初の道路新設改良費 2,000 万でございます。これは主にひるがの高原サービスエリアのバスストップの工事費が増になったということでございます。あと、合併特例整備事業で減額の 1,546 万円、他辺地対策道路整備事業で 97 万円、これはこのところの事業進捗の中で事業調整をさせていただくというものでございます。それから次が都市計画費の都市計画総務費 462 万円でございます。委託料、それから公有財産購入費、補償補填ということで挙げてございます。このことにつきましても、このところの事業進捗に伴いまして、お願いをするということですが、業務委託につきましては、家屋調査等の件数が当初の予定より増えたということ、あるいはその下の公有財産につきましては、鑑定の結果用地費が増えたといったようなこと等でございます。それから次、住宅費の住宅管理費 6,424 万 1,000 円の増でございます。工事請負費、それから公有財産購入負担金補助ということで挙げてございますが、大きなものは住宅整備事業 6,170 万円と説明欄にしてございます。これは白鳥の雇用促進住宅につきまして土地並びに建物の購入をさせていただき、さらには内装といひますか浴室等の改修を手がけさせていただくというものでございます。負担金補助のところにつきましては、水道メーターの個別検針ということに対応するための負担金でございます。次に消防費でございます。非常備消防費 79 万 6,000 円、これは備品購入で額を挙げてございませぬ。消防団の活動費ということで今回関係します助成金が決まり、物は手袋をですぬこの機会に購入させていただく予定でございます。それから次、消防施設費 1,550 万 7,000 円減額

してございます。内訳は工事請負と備品購入でそれぞれ減額をしてございます。このものですが、説明欄のところでは消防施設整備事業 1,600 万 7,000 円の減額になってございます。6 月補正の折にですね発信地表示システムというようなことで、いわゆる携帯電話等で消防署へ連絡した場合にですね、その居所が容易にわかるというシステムを構築させていただき予定で予算を組みました。その後消防庁の方でですね、本市の事業をやっていただけという状況に変わってきましたので、この事業費を落とさせていただきということでございます。それから負担金補助のところでは 50 万挙げてございますが、これは消火栓の設置の工事に伴います移設費ということでございます。それから次、災害対策費、657 万 7,000 円の増でございます。工事請負費で挙げてございますが、避難所の看板等をこの機会に設置させていただきたいといったものです。それから次、教育費の小学校費、学校管理費、2,173 万 9,000 円、公有財産の購入 370 万、備品購入 1,803 万 9,000 円ということでございます。この公有財産につきましては、川合小学校の敷地内に国有地がございまして、それを買い受けるということでございます。それから備品購入につきましては、公務用の端末、パソコンでございますが、購入をさせていただきということです。それからその下の教育振興費、1 億 2,569 万 2,000 円でございます。工事請負費で 423 万 6,000 円、備品購入費で 1 億 2,145 万 6,000 円ということでございます。説明欄に挙げてございますように、理科関係の整備事業、それから小学校の学校用の端末、これパソコンでございますがその導入。加えて小学校の LAN の未整備 4 校ですが、そこへの配線設備ということでの事業を予定してございます。中学校管理費、978 万 7,000 円の増でございます。公有財産の購入 70 万円、備品購入 908 万 7,000 円と。この公有財産でございますが、これにつきましては、小学校のところでもありましたように八幡西中でございます。校敷地内に赤線がございまして、今回そのものを購入させていただきということでございます。購入費でございます。それから備品購入につきましては、公務用のパソコンということでございます。それから次、教育振興費、4,658 万 4,000 円の増でございます。工事請負費とそれから備品購入費で組ませていただいております。中学校の理科備品の関係の整備、それから学校用の端末、パソコンの整備それから中学校の LAN の設備、これは八幡中学校でございますが、その事業それから中学校の教育振興としまして剣道防具を予定をさせていただいております。それから中学校建設費でございます。2,778 万 6,000 円の増でございます。委託料と工事請負費で挙げてございます。これは郡南中学校の太陽光発電の設備の設置ということでお願いをしてございます。それから教育費の幼稚園費でございます。ここは財源の組み換えということで額の変更等はございません。

それから次、22 ページをお願いしたいと思っております。22 ページの社会教育総務費でございます。110 万 3,000 円これは職員の臨時職員 1 人の賃金ということでございます。それから公

民館費 37 万 6,000 円の増でございます。これは公民館の施設の修繕ということでの対応でございます。それから図書館費 83 万円お願いしてございます。賃金ということで、緊急雇用の事業を使わせていただき、図書館の資料データ等を整備させていただきたいと、2 人の雇用を予定してございます。それから次、文化財の保護費 177 万 6,000 円でございます。報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、原材料と挙げてございますが、説明にありますように文化財の保護事業の石徹白地区あるいは天然記念物等の保護等の事業をさせていただきたいといった内容のものでございます。それから次、災害復旧費の農林水産業施設災害復旧施設でございます。5,213 万 2,000 円の増をお願いしてございます。需用費、委託料、使用料、及び賃借料それから工事請負費、原材料費ということで挙げてございますが、説明にありますように、現年補助災害、9 カ所の災害対応をお願いするものです。それから単独債 6 カ所のものがございます。次が林業施設災害復旧 6,940 万円でございます。需要費と工事請負費に挙げてございます。現年の災害が 15 カ所、それから単年度災害が 25 カ所お願いをしておるものです。それから災害復旧同じく公共土木の施設災害復旧でございますが、1 億 6,602 万円でございます。需用費、使用料及び賃借料、工事請負費ということですが、現年の災害の関係が 21 カ所、単年度災害が 23 カ所に対応させていただくということでございます。大変長くなりましたが、よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） それではここで、暫時昼食のため休憩といたします。再開は午後 1 時を予定いたします。

（午後 0 時 0 3 分）

議長（美谷添 生君） 引き続き、会議を再開いたします。

（午後 1 時 0 0 分）

議長（美谷添 生君） 議案第 192 号の説明が終わっておりますので、質疑を行います。質疑はございませんか。

（4 番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 4 番 野田龍雄君。

4 番（野田龍雄君） 4 番です。13 ページの総務費の障がい者福祉、過年度の精算返還金、これは返還されるということなんですが、これはかなりの額やもんでこの程度が普通なのかという事情ででてくるのかということについて、ちょっと説明いただきたいと思いますし、それから次の 15 ページの予防費のことですが、保険衛生費、がん検診に 111 万 5,000 円ですが、がん検診が補正されるということについての説明をお願いします。それから関連をして、

これ大変大きな問題ではないかと思うのですが、新型インフルエンザこういう状況になって恐らく増えていくのではないかというような状況ですので、それについての対応についてちょっと説明があると市民の皆さんも安心出来ると、補正は組まないということですから、それ以外に何らかの対応が考えられるのかどうかお聞きしたいと思います。多くの方大変心配をしてみえます。非常な勢いで増えておるということで。

それから、18ページの道路橋りょう費、補正ですので、ここにひるがののバスストップということで、2,000万ですか、この中身をちょっと説明していただきたいし、この項目見ると、補償補填が2,990万円減になってますんなあ。そしてその分のうちの、どういようになつとるんかちょっとわかりにくいんですが、工事請負費が1,900万あって、それがさっきの2,000万の内訳になるのかな、それから合併特例債事業がマイナスの1,500万ですから、ちょっとこの辺の計算がよくわからんので、わかるようにちょっと説明をお願いします。

それから19ページの雇用促進住宅、こういう格好で買い取ることになったのですが、国の方も色々動いておまして、動くというのは住民の心配に対して考慮しなかんということが国会の動きであって、国の方としてもそれに対して配慮しておくということで、私もっと安うならんかしらんと思っとなんですけども、こういう結果で一応なされたということについての、これ補正ですので、ちょっと簡単な説明がいただけるといいと思います。

それから20ページの消防施設のやつですが、これなんか、消防庁の方で出される見込みが立ったので、発信時表示システムですか、予算入れたけどもいらなくなったということですが、なんかこういう、これ国の方の臨時の手当てということや、そういうこともあってやと思いますけれども、一応立てたんやけれども、あっちの方で予算化がされたというのが2、3ありますんな。そういうことについて、どうしてこういうようなかたちになるんかなと思うんですが、省庁さんのそういう連絡が不徹底なのか、そういう時点で説明が不足負けしておるのかよくわからんのですけれども、こういうことについて、もし説明があれば、仕方がないんならこれで仕方がないと思いますけれども、説明ができればいただきたいと。

それからその下の教育費のパソコンが非常に入れられると、説明を見ると何校かあるんですが、この数というのは児童数に対してどういう比率になっておるのか聞きたいし、パソコンというのはあんまり長うもたんような気がするんです。そうするとこの1億1,000万小学校だけでも、また数年先にはということになるのか、なあんかこれ、今の新しいこういう教育機器が出てくるということで、こうなるんかもしれんけども、なあんかちょっと非常に大きなお金をかけて、本当にそれだけの効果はわかりませんけれども、本当に必要なのかと思うんです。そういう点で、どの程度の子供の数に対してということもあるし、教員の数に対してどうやということ、どの程度入るのかなっていうことで、お聞きをしたいと思います。

それから 21 ページの剣道の防具を入れると、一式と書いてありますので、これ一式どんだけになるのかなあ 9 校の分やることが説明書には出ておりますけれども各校行一式ということは、本当の 1 人分だけかなという、ちょっとわからんもんで説明をしてください。

それからですね、これも地図なんかの説明あるんですけども、災害復旧費の公共土木のところを取り上げますと、1 億 6,000 万ほどあって 21 ヲ所と、んで箇所も書いてあるんやけれども、あれだけではわからんもんで、これ簡単に 21 で割ればいくらと、700 万かやあどんだけになるんや知らんけど、ちょっとその程度の仕事があるなのか、もっと大きいところもあれば小さいところもあるとしたら、大きな事業でこんなやつがあるということが多少わからんと、補正予算といえどももうちょっと説明が要るんじゃないかというふうに思うんですが、その点についてお聞きをしたいと思います。以上です。

議長（美谷添 生君） はい、順次御答弁をいただきたいと思います。

布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君） それでは、障がい福祉費の過年度精算返還金の 1,523 万 7,000 円の関係でございますけれども、御承知のように障がい福祉サービスの中ではいわゆる自立支援といいまして、ホームヘルパーの方に行っていただきますとか、生活介護とかいうサービスのメニューがたくさんございます。それからもう 1 つ大きく体系では地域支援事業ということで、相談事業等ということで、体系的に分かれるんですけども、この 1,523 万 7,000 円についても総括的な数字が載ってますけれども、20 年度のですね、自立支援給付に関する償還金の負担金の国庫負担金が、793 万 1,000 円でありますとか、県の負担金が 396 万というふうで、それぞれの負担割合がございます。それを積み重ねてこの金額になっておるということで、1 本ではございません。それからそのことについては、総額でどのくらいの割合かということですけども、これは概ね年度の中で予想を立てていっとりますけれども、この自立支援の給付については、約 4 億 1,000 万から 2,000 万くらい、毎年予算を立てております。それでその利用が多かったり少なかったりということでその給付費の、国庫負担金の負担分で返す返さんということが出てきますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。たくさんサービスメニューがございますので、またそれは、こういう自立支援法のパンフレットもございますので、もし是非見ていただければメニュー事業がたくさん書かれておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから予防費の関係でありますけれども、今回は特に子宮がん、子宮頸がん、それから乳がんということで女性特有のそのがん検診ということで、節目検診といいまして、従来郡上市はがんの検診はやっておるわけでありまして、今回子宮に関しましては 20 それから 25、30、35、40 という 5 歳区切りでございますし、それから乳がんについては、40、45、

50、55、60 とうとうこの節目の方に対しまして無料で検診が出来るという国策といいますが、そういうことでの補助があったということでもあります。今申しました節目以外のところでも郡上市は既に検診はやっておりますものですから、特にその方々に対しましては、無料になるということで、予算的にはまだわりと少ないんですけれども既に7月1日から検診はやっておりますものですから、その受けた方は負担を500円とか800円していただいておりますので、それを返す分の予算がありますし、それからそのための周知するようなかたちでの冊子でありますとか、お知らせをするような形状的な予算を上げさせていただいております。500万入って100万しか出ていかんということになってはいますけれども、うちはいま事業を既にやっておりますので、いただくものはいただいてあと400万は でやっとな方に充当していくという考えでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それからインフルエンザですが、予算計上今回は上がっておりませんが、これはよろしいのでしょうか。予算的なことでなしに今の状況ということでしたけれども。

議長（美谷添 生君） 説明が分かればしてください。

健康福祉部長（布田孝文君） またこれは一般質問の方でもあるんですけれども、今の状況でいいますと、一般質問でも他の方がされますので、とうとうにしたいと思うんですが、よろしいでしょうか、すいません。

議長（美谷添 生君） はい、井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい、それではまず最初に18ページの道路橋りょう費の道路新設改良費のところでございますが、道路新設改良費2,000万の部分ですが、ひるがのバスストップのところですが、これにつきましては、当初計画しておいて交安協議をいたしたところなんですけれども、その中で提案いたしました状態では安全が確保できないということから、認可できないということで、再度交安協議をいたしました。その結果、お手元に資料としてバスストップ計画平面図ということで、お配りをさせていただきましても、その中で、バスレーンを1車線設けなければならないということでその分、山側といいますか例えば上り線でいいますと、施設側の方へ1車線分入らなければならないというようなことから、大幅な増額になったものでございます。下り側につきましても、1車線増やさなければならないと。これにつきましては、バスの後に一般車がついてまいりまして、バスが止まってここの減速ランプのところへ出るのに衝突の恐れがあるということで、1車線設けようということで作ったわけですが、それによりまして山側を削らなければならないということで、大変な増額になりました。それによりまして、全体で3,877万2,000円という全体事業費になるわけですが、そのうち当初でここの工事費として1,200万みてございましたし、それからひるがの高原SA関係で標識の設置ということでみておりましたが、これにつきましては、

当初予定より安くできたということで 677 万 2,000 円減額いたしまして、差し引き 2,000 万円の補正をお願いしたということでございます。

それから合併特例債でございますが、ここでいきますと、1,546 万の減というふうになっておりますが、これにつきましては、まず 1 つは高鷲の住屋線というものがありますけれども、これで現在工事を進めておるんですけれども、一部保安林がございまして、その手続きを今やっとするわけなんです、これが年度末近くになる恐れがあるということで、今回工事一部縮小するということの減額と、それから白鳥の中学校線ですが、これの測量設計ですね、これをやりたいということで、補正を上げさせてもらいまして、工事で 2,780 万円減額で委託で 1,240 万の増ということで、差し引き 1,546 万の減額というものでございます。それから 22 の補償補填の減額 2,990 万でございますが、これにつきましては、辺地債でございますが、高鷲の切立線でございます。これにつきましては、家屋 2 棟の移転を予定してございましたけれども、今年度 1 棟にしてその分工事費の方へ回しまして、工事の進捗を図りたいということでございます。これにつきましては、現在予定しておりますところより 100 メートル伸ばすんですけれども、伸ばすことによりまして過去に 1.5 車改良しているところまで伸びるということで安全も早期に確保出来るということで今回補償費から工事費へ移し変えるということで、この 2,990 万円減額をしておりますし、そのうち 200 万につきましては、電柱移転をみておったのが、いらなくなったということで、その分の減額もでございます。それが 200 万です。

続きまして、災害復旧費でございますが、これにつきましては市内各所にございまして、公共土木でいいますと、地域別でいいますと、八幡 11、大和 3、白鳥 4、高鷲 2、和良 1 ということでございます。これにつきましては、来週から災害査定ということで受けるわけですが、小さいものは 150 万から大きいものと、4,800 万までそれぞれでございます。これは箇所ごとの発表はよろしいですか。特に大きいのが 4,800 万ということで、あとはですね、200 万とかばらばらなんですけれども主体状況によって額が違ってきますので、よろしくお願ひします。

それから住宅費でございますけれども、4,800 万円雇用促進住宅の買い取りですが、これにつきましては、機構の方で鑑定をいたしましてその価格が土地含めまして 4,800 万ということで、前回報告をさせていただきましたが、その額を計上させていただいております。以上です。

議長（美谷添 生君） はい、常平教育次長。

教育次長（常平 毅君） 教育費関係でございますが、まずはじめに学校のコンピューター等の環境整備事業ということでいくつか補正を上げさせていただいております。この中で内

容としましては、まずは公務用のコンピューターということで、これは教職員用のコンピューターの整備ということでございます。それから教育用のコンピューターの整備というものと、それからすべての普通教室に校内LANを整備するというコンピューター関係ではこういった予算を上げさせていただいております。その児童数との比率という御質問でございましたが、まず校務用、教職員用のコンピューターにつきましては、今現在、個人のコンピューターで事務処理を行っているところがございまして、すべて公用のコンピューターを備えておるわけではございません。これは国の方針としまして教職員1人に1台のコンピューターをそろえるように目標とせよというふうで、この補正で上げさせていただいております数をそろえますと一教職員1人に1台のコンピューターがそろうということでございます。それから教育用のコンピューターでございますが、これにつきましては、国の方針としましては3.6人に1台を目標としていきなさいという目標がございまして、現在この補正予算で今そろえさせていただきますと、郡上市の場合ですと5.6人に1台という台数になってきます。それから普通教室に校内LANを整備するというところでございますが、今ここに補正を上げさせていただいております学校を整備させていただきますと、郡上市内のすべての学校の整備が終わるということでございます。このコンピューター等の耐用年数につきましては、本当にめまぐるしく変わっておりまして、実際その期間というのは大変短いと思います。でもこういった維持管理等の経費もございまして、教育委員会の方では10年近くを、1つの耐用年数とは言いませんけれども、期間として更新をしていくような考えで今進めさせていただいております。

それからもう一つ、学校の剣道の防具の関係でございまして、数を申し上げますと、274式ということになります。これにつきましては、新しい新学習要領におきまして、保健体育について武道の必修化ということで、平成20年度よりは完全に実施をしていきなさいということでございまして、郡上市におきましては、男子は相撲、女子につきましては剣道という方針で今回この274式の防具をそろえさせていただくということでございまして、よろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） 消防長。

消防長（池ノ上由治君） 発信地表示システムの導入についてですけれども、6月に消防庁より発信地表示システムにかかる実証実験対象消防本部の募集がありました。そしてその中で条件があるんですけれども、指令台を有していること、また発信地表示システムを導入済みであるということです。今回はGPS機能付きの携帯電話に対する発信地表示システムの募集をということなものですから、郡上の消防本部としてもこの応募に応募をさせていただきました。

その結果が8月に非常に多くの消防本部からの公募があったというようなことで、消防庁で検討された結果、その中に入れていただいたということですから、今回落とさせていただいたということでございますのでよろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） はい、答弁が終わりました。

（4番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 4番です。雇用促進住宅ですけど、私今ちょっと、明確には覚えていないんですけど、国会の論議の中で、大変問題になっておることから、ただ機械的に廃止するではいけないと、もしするんなら地域へ払い下げるなりその場合は極力安くするとか、あるいは改修費用を国で持ったらどうかとかいうような論議があったように聞いとります。その結果、どうなったかということは僕も知りませんので、ただその時はそういう努力をするというような話だったと思います。ですからこの場合は例えば内装についてんな1,300万かなやつななんか、どうなんかなと思ったり、それから4,800万も向こうの提示のだけやもんで、その辺についてまだ話し合いをしてないんかなと思っただんですが、どうなのかお聞きをしたいと思います。

それからパソコンのことなんですが、耐用年数は本当に僕も最近2台も痛めたもんで、余計思うんですけども、本当にお金のかかることで、大変教育の補助的な教材やと思うんです。必要な教材といえるんかな、それがものすごい金がかかるということは大変問題やもんで、今聞くと3.6人に1台で現在まだ5.6人に1人の台数ということで、まだまだそうすると結構いると、まだ倍もいらんけど、そんなにお金がかかると大変やなと思うんですが、国の基準であるし、そういうことについては、郡上は違うんやと、そうやってできればええんやと思うけど、ちょっと難しいんではないかと思いますが、お金がかかるので、これは僕は今後もっと検討せなけりゃいかんなあと思いました。

それから剣道防具については、不勉強やったもんで、僕男子もやと思っただもんで、女子があれば男子が相撲、男子の場合は別にそういうふんどしをどうこうするということはないってことやんなこれみるとんな。知らなんだんですけども、数はこれで200いくつやったんなあ、これで大体270いくつやったんなあ。そんなもんかな。はい、わかりました。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい、雇用促進住宅の件でございますけれども、これにつきましては、以前にもう少し安くないかということで、機構の方へお願いをいたしておるところでございますが、鑑定による価格なので、この価格というようには言われとるんですが、再度鑑定をしなおすということで、その結果はまだきておりませんが、再鑑定すると

いうふうに伺っております。それから浴室設備等でございますけれども、これにつきましては、シャワーがついてないものですから、うちが購入する前につけていただきたいというふうで申し入れをいたしましたんですけれども、払い下げを予定しておるんで、新たにつけることはできないと。仮にまたつけたとしてもその分だけ上乘せになるということでございました。それから細かい修繕みたいなのですけれども、これにつきましては、うちの方で現地といいますか現状をみまして、機構の方へ修繕をお願いするように申し入れをさせていただきます。以上です。

(4 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) はい、野田龍雄君。

4 番(野田龍雄君) お聞きをしました。先ほどインフルエンザの件で僕は一般質問があればいいといいましたけれども、心配するのは、やっぱり重病の方とか他に病気をもってみえる方、色々心配があるんですね。こういうことについて、例えば今あれ、6,000 円やったかな、インフルエンザ。ちょっとはつきりしません、結構いると、心配してみえるんです、お年寄りの方は。それについて、またそれも答弁があるならその時間けば十分ですのでいいですが、もしないなら、ちょっとその辺はどういう対策があるのかちょっとお聞きしたいと思います。

議長(美谷添 生君) ちょっと、今は補正の予算に挙がっておらない関係でありますので、予算審議の中ではちょっと遠慮いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。他。

(7 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) はい、7 番 山田忠平君。

7 番(山田忠平君) 緊急雇用対策のことでちょっと聞かせていただきたいと思います。たまたま6月のちょっと一般質問で時間の限りでできませんでしたので、前回と今回の補正を含めて述べ人数、それからその中の職員とか調査とかあるいは道路点検とか不法投棄のパトロール色々ありますが、観光案内事業のことだけについてちょっと内容のことを、ひるがのサービスエリアでの観光案内で、これもう2名を継続して実施ということになっておると思いますが、実績とそれから継続する価値というか、今どういう状況で行われておるかちょっとお聞きをしたいと思います。

議長(美谷添 生君) はい、田中商工観光部長。

商工観光部長(田中義久君) ただいまの緊急雇用の件でございます。21年の当初でふるさと雇用創出と、こちらの方がですね、郡上市といたしましては、1,365万1,000円、県の補助金に一財をつけまして、こうした金額で3事業で5人ございました。それから当初の緊急雇用がですね2,441万円で8事業23人と、こういうことでございます。したがって当初で

は11事業28人と、こういうことです。今般の補正におきましては、全体の金額が1,415万2,000円ということで、6事業17人とこういうことでございまして、合計いたしますと、5,221万3,000円で17事業45人とこういうことになります。今後の予定でございますけれども、ほんじつ通りますと、早速ハローワーク通じまして求人票を発行していくということで、後半の部は10月の15日までというふうな任期がありますので、10月16日採用へ向けての手配をしていくということで、既に準備をさせていただいておるところでございます。

ただいまの御質問の後段は観光の。観光の方はこれは東海北陸自動車道の全通ということの中で、またスマートインターが設置をされておるとということの中で、郡上の北部地域から郡上市へ展開をしていただくという新しいルート作りという発想の中で、ひるがの高原サービスエリアにおきまして、上り線下り線にそれぞれ1人、案内人を置かせていただきました。現地の指定管理と申しますか、施設を管理してみえる会社との御相談の中で、案内所の中に配置をさせていただきまして、郡上全体の観光案内をするということで努めてございます。ただ緊急雇用につきましては、6ヶ月未満ということですので、非常にときどき覗きますと慣れてですね、はじめ不慣れでしたけれど大変いま積極的に観光案内されていますが、また今度人が変わってということで、これを継続してやらしていただきたいと、こういうふうにして考えております。よろしく願いいたします。

(7番議員挙手)

議長(美谷添 生君) はい、7番 山田忠平君。

7番(山田忠平君) 大変この緊急雇用対策については、当初出た時には、さあ何をもって恐らく町内のあれについても何を出そうどうしようということで、戸惑いがあったと思いますけれども、やっぱり一応、ある時間を過ぎていくと大変ありがたいことだと思いますし、今こうしてまた特に色んな利用がされていいと思いますが、特にいま観光のことで聞かせていただいたのは、もちろん北陸方面の方に向かっての開通したことについてはいいんですが、やっぱり特にこれから期間が区切られておると、郡上の秋の行楽に入ってくることを加えると、やっぱり郡上の入り口と出口っていうとおかしいけど、上り線からいうと、北の方と南の方にあっても、また1つの大きな郡上になっていくんじゃないかと、そう思いましたので、そんなことだけではありませんけれども、例えばやっぱりせせらぎ街道への呼び込みとかあるいは白山へとか郡上へ降りていただくようなことも含めた、秋のイベントも随分多いので、そんなことより一層の郡上に波及効果があるんじゃないかと。例えば下り線ですと北陸へ行く人にPRしてもたいていたぶんその終わり、行ってまうんじゃないかしらんと思いますが、そんなことも踏まえてもし検討いただければありがたいなということを感じておりますので、またよろしく願いいたしと思います。以上です。

(21 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) はい 21 番 金子智孝君。

21 番 (金子智孝君) 21 番。19 ページの件ですが、雇用促進の関係については既に 4 番議員の方からも質疑がございまして、概略の話はあるんですが、ただこの施設については色々経緯がございまして、議会としても住民の皆さん方からの要請等々もありまして、適切な処理について、期待をしていたところでございますが、今回買収というかたちで決着すると、こういう経過でございますが、ただいま 4 番議員の質疑の中にもありましたが一旦雇用促進住宅の事業団といいますかそちらの方が、一応管理その他について基本的にはできないというようなことも言われておりましたが、この施設については財政の物件の売ったり買ったりということになしに、居住をしておられるという実態というものは、引き続き市が買収した後も継続するかということもあります。その点が今、当然入居者が仮にあればそのまま引き継ぐということも一方の義務としては市の負担になるということもありますので、その辺の入居状況等が 1 つの問題と、それから価格の点については今まで論議ありましたが、鑑定ということを言われまして、これはいわゆる財団といいますか、雇用促進の方の鑑定と、当然そういうことになると思いますが、これが適切かどうかということは色々論議ございますが、今までの当該事業が事業団で持っておりました色々な施設、例えば八幡町時代にありました勤労者プールなんてのも、そういう管理にありましたけれども、これも色々な事情で機能廃止したことに伴って、買収したという経緯がもちろんございます。その時にも当時は教育長が交渉されたことを聞いておりますが、非常に安価にですね、ただ同然という言い方は非常に御幣があるかもしれませんが、非常に安く払い下げたという実績もあると。

それから最近ちょっと問題になっておりますグリーン球場等も、当初は当該雇用促進がもってあった施設を払い下げていただいた時には、非常に安価にですね、引き取ったというような経緯も報告されておりますから、どうかこれは現存する施設として機能を存続することの条件ですから、まったく使用不能の建物ならこんな掛け合いにならんと思いますから、そういう点において、これは当然この施設を運営しながら将来的には家賃収入が当然入るべきものというふうに思っておりますので、そういった経緯については当然所管の方では十分論議されていると思いますけれども、収支に対してということですね。そしてこれほとんど国のお金で買収するということが前提にありますから、市の懐はそう痛くないんじゃないかという一面がありますけれど、最終的には家賃にどう反映するかという点においては住民との関係が将来やっぱりでますので、もう少しその実態について御説明をいただきたいなということが 1 つございます。

それから私がいつもこういうことをやると、ちょっとあれなんですけど、12 ページの説明

もございましたが、財産区の福祉向上の予算のいわゆる監査委員会の監査委員と申しますか御指摘がございまして、先ほど代表監査委員から朗読説明されましたが、この件に関しましては、一定の勧告という言い方はどうかしますが、指摘をされまして、適切にあると。あるべきということをもたらしましたが、その辺の措置がですね今回のこの予算計上に当たりましては、是正をしてそして市長の委任業務内の分野においては、やはり公金の扱いという観点から現在いわゆる20年度の予算執行とは変わったかたちで執行するということの保障はないか。ということを確認の意味でお尋ねしておきたいと思っておりますので、御答弁をいただきたいと思っております。

議長（美谷添 生君） はい、井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい、雇用促進住宅につきましては、議員おっしゃるように当然安価で買えるように今後努めてまいりたいと思っております。現在の状況でございますけれども、80戸ございますが、入居募集をしていないという関係で現在45弱というふうになっております。それから今後の予定でございますが、家賃につきましては、まだ決めてございませんけれども、大きな負担にならぬよう現在の水準が維持出来るような家賃体系を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） はい、鈴木副市長。

副市長（鈴木俊幸君） 今ほど御指摘の件でございますが、今ほど監査委員さんの御報告にありましたように、20年度までにおきましてはいわゆる財産区の中の予算の中で計上させてもらって決算も結んできたといったことで、皆様方の御理解を得ながら進めてきたこともあるわけでございますけれども、一方でやはり法的不備が考えられるのではないかといった御指摘を受けまして、新年度におきまして本当は本来は当初において十分な議論をすればよかったんですけれども、色んなかたちでの検討させていただいて手続き上において瑕疵があらわれない。といったことからの修正での提案というかたちでございますので、21年度においては正規な手続きをとっていきたいということを思っておりますので、お願いいたします。

（21番議員挙手）

議長（美谷添 生君） はい、21番 金子智孝君。

21番（金子智孝君） 雇用促進住宅の件については再交渉というか再検討というかそういう趣旨の当該部長の御説明ございましたが、これはやはり相手は団体でございまして国という関連団体と申しますか、そういうことございまして、相当このねんみつな交渉をしていただかないと、そう簡単に一財とは難しいと思っておりますが、他のやっぱりケースもこういう場合はあるかと思っておりますし、いや買い取るという場合、あるいは買わないという場合、色々結論

は違うと思いますが、郡上市においてはいわゆる買収をして地域住民の皆さんの需要に尽くしていくと、供していくということの結論を出された以上はこの方針にしたがって当然買収手続きはとられると思いますので、売買契約はこれから仮に掛けられると予算の決まった段階で。しかし私どもとしてはやはり土地はこれ当然価値はありますし、鑑定評価というものも当然出ますが、建物というのは非常に評価については将来何年度まで継続して耐用年数が持ちこたえられるか、耐震についてはどうなのかと非常に難しい将来的なリスクのある物件ですから、やっぱりその変については、相当な決意をもって再交渉していただかないと簡単には応じてはいただけないと思います。これは是非市長のいわゆる権限といいますか、それも関わる問題でございますので、その辺の見通しについては市長の方から御答弁をいただきたいというふうに思います。

それから副市長御答弁ありがとうございました。これは非常に権威ありまして一方的に市の方でどうこうということと同時に当該の管理社会の御理解を得るという非常に問題もございますから、私そのことを全然無視しとるわけではございませんけれども、しかし監査委員の指摘というのはこれはやはり双方に渡りまして指摘されておると思うんですよ。行政の措置もそうだし、管理会に対しても一方では求められているというそういう内容だと理解しておりますから、是非とも20年度は決算審査が付託されましたので、この辺の経緯はまた当然審議をしたり質疑をさせていただきますが、これは新しい予算でございますので、これは決算とは全然別の話で、執行の問題でございますから是非とも実例に基づいた適切な処理という面では一般会計に入れて、そして主要の団体に交付するという手続きは当然クリアーされていると思いますが、会計処理上の問題も指摘されておりましてですね、これは公金ですから従来担当、当該の方で説明されたように、いわゆる管理会三昧で判を作って通帳をもって出金もしとったということは、この辺はやはり厳しく指摘をされておるというふうに思いますから、そういった措置も含めて万全を期した執行だというふうに理解をいたしますが、そのとおりであるかどうか、改めて御答弁いただきたいと思います。

議長（美谷添 生君） はい、日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、まずこの雇用促進住宅につきましては、確かに御指摘のように私どもとしましてはできるだけ、もちろん、いわば安く入手をするという必要があるというふうに思っています。ただ先ほどからの御質問やら答弁の中で御理解いただきたいのは、この4,800万円というのは、評価額の自治体に対してはそういう色々な万般の事情を考慮して2分の1で譲渡をするという、その2分の1の価格でございますので、その意味では評価額そのものではございませんので、それを御理解をいただきたいと思いますが、聞いておりますところによりましては、これはその買い取るということが決ま

れば、今は1つの不動産鑑定というのをやっておるんで、もう1つ不動産鑑定といいますが、その鑑定評価をかけて具体的な価格を決定したいというようなことを先方も言うておられるようでございます。その色々な折衝の中で当然、先ほど建設部長が申しあげましたように、現在当然移譲をする側で修理等をしていただきたいものについては、個別に全戸全部調べまして、空いているところは少なくともですね、移譲前に直していただきたい点も要望はいたしております。そういうこと色々配慮しながら、できるだけ今後私どもの方がそのシャワー等についてはないものはやはりこれからの入居ということを見ると付けざるを得ないと思っておりますけれども、現在の持ち主である雇用促進の機構の方が、やるべきことはやって私どもに移転をしていただきたいということを注文をきちっとつけていきたいということで、今つけております。実際最終的には最善の努力をいたしたいと思っておりますが、ただ先ほど申しあげましたように、既にこの4,800万というのはそういうことで自治体に引き受けてもらうということの中で、一般の民間ですと鑑定価格そのままというふうに聞いておりますが、2分の1という割り引いての価格であるということについては、御理解をいただきたいというふうに思います。

それから財産区の問題につきましては、今回この予算上の措置につきましてはこういうことをさせていただきましたが、先ほど代表監査委員の方からお話ございましたように本来財産区の支出、収入支出とか経理は財産区管理会には委任できない性格のものであるということになっております。そういうことで、今回この会計のいわば会計処理を変えさせていただくということを御説明する中で、その経理についてもやはりこれは市の職員が、責任をもって管理をさせていただきたいということを申し上げておまして、これについては一定の理解をいただいておりますので、こういうふうにさせていただきたいと思っております。ただ若干まだこれまで古いこの昭和の合併の時にできた財産区については、若干非常に過去のやってこられたやり方があるので、ちょっと考えさせて欲しいというような話も聞いておりますけれども、少なくとも今回の平成の合併の際に、設定をされた財産区についてはそういったことも御了解をいただいているというふうに私は承知をしておりますので、そのようにしていきたいというふうに思いますし、旧来の古い財産区につきましてもこれから御理解をいただきながら、もちろん管理会の中身については尊重させていただいていくわけですから、こういった法令上やはり好ましくないといいますが、そういう扱いについては最大限御理解をいただきながら、あるべき姿へもっていきたいというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） はい、他に。

（12番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 12番 武藤忠樹君。

12番（武藤忠樹君） はい、1点だけお聞きします。これ御説明がなかったのですが、14ページの保育園運営費、修繕費となっておりますが、どこをどんな修繕をされるのか、お聞きしたいと思います。お願いします。

議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君） 保育園修繕費の89万5,000円でございますけれども、これと良の保育園でございます。たぶん施設は知ってみえると思います。ちょっと屋根がですね、とんがったような施設でありますけれども、以前から雨漏りがするということで修繕的な当初予算の方は半分くらいもっておったんですけれども、7月にまた雨が降りまして、予定といいますかそれ以外のところも結構雨漏りがしました。その結果ちょっと屋根瓦をめくったりなんかしましたもんですから、その辺で修繕の料が増えたということで和良保育園の方を修繕させていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 他。

（8番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 8番、村瀬弥治郎君。

8番（村瀬弥治郎君） 21ページの学校建設費のことでお伺いしますが、今回郡南中学校に太陽光発電パネルをつける設置ということがあるわけでございますけれども、以前市長は郡上に関しては太陽光のメリットがあまりないから、設置しないんだというようなことをおっしゃられたような記憶ですが、今回こういう公共工事交付金ということで設置をされるのかその辺の経緯がわかれば、またもしこれによって他にもそういったメリットがあればこれを皮切りにやっていかれるのか、その辺もお伺いいたします。

議長（美谷添 生君） はい、日置市長。

市長（日置敏明君） この前のいつでしたか、その時にお話を申し上げたのは郡上市においては気候の問題等でなかなか、なんといいですか、それを設置をしていわゆる例えば投資の経費を回収するということがそう簡単には行かないでしょうと。というようなお話申し上げました。そういうことで、慎重なお話を申し上げましたが、また一方で学校等においてはこういうエネルギー問題等について教育的配慮とかそういう問題もあるので、設置を積極的に考えてはどうかと言う御質問もございました。そういう中で、今回非常にいわば国費でもってその設置が出来るというようなかたちでこういう制度が活用出来るということがございましたので、郡上市内においても1つの教育的効果というものも狙って、なおかつ郡上市内では少なくとも降雪、雪の障がい等については1番少ないであろうと思われる、そしてまた設置をするにつきましても、今耐震補強とか色んなことをやっている学校も非常に多いわけでございますが、郡南中学についてはそういったことも心配はないだろうということで、この1

番最南端の中学校を選ばさせていただきまして、1つ郡上としても取り組んでみたいという考えで今回計上させていただきました。

議長（美谷添 生君） はい、他。

（6番議員挙手）

議長（美谷添 生君） はい6番 山下 明君。

6番（山下 明君） 17ページですけれども、林業振興費のところ、森林の病虫害防除事業というのが200万出ておるのですけれども、それとその下に調査事業が566万3,000円、その他にリーフレットというか岐阜県の森林整備課から出とるリーフレットで、中見させてもらうと、予防とか駆除とかそういうことが色々書いてあるわけですが、その中に樹高の15メートル、ミズナラの場合に1本が枯れて倒れた場合に、2万匹の害虫が出て翌年には約10本ぐらいが枯れるというようなことが書いてあるのですけれども、こういった状況の中で、いま200万を事業として使うのですけれども、実際問題、郡上市として単体でやってもそのこういう岐阜圏域とか日本全国とかでここだけでどうよという問題ではないと思うのですけれども、これに200万金を使って、これ中見ますと、ビニールシートに枯れたのを積み上げて、ビニールシートでかぶせてそれに釘をすとか。ちゅうような防護法が書いてあるのですけれども、現実問題それが郡上市の民間の方が出来るのかということと考えたら不可能やと思うのですけれども、山行って現在ヒノキとかスギの用材でもどうかというような中で、なら自分の山、奥山にあるナラの木を、これで見ますと殺虫剤のなんやこれ幹に注入を処理すとか散布をすとか、出来ないようなことやと思うんですけども、これを市として今どこでやられるのかわからんですけど、200万を予算組んでおられるのが、それをやって予算を使うだけで意味がないような気がするんですけれども、横との繋がりがないと、連携が。岐阜県全体でやるとか、隣の町村全部で一斉にやるとか田んぼなんかの結局作業が一斉にやるとようなことと一緒に、ここでこの時期にやって次の地区では来年予算を組んでやるとか、そういうことでないと無駄でないかというようなことを思って、どういう思いでいま予算を組んでやられたのかということと、このことについては緊急雇用対策で調査費ということで出ておるけど、これはまあ全国的にどの程度あって今後どう対処すればいいかということの調査のことなら分かるんですよ。それ以外に単体に200万、僕はただほかってみる、駆除に関してはほかるといいたいですけれども、それについてはどういうことかということと。

2点目ですけれども、18ページ。この、先ほども話があったバスのことですが、これも、これ一般質問で出しておるので詳しくは聞きませんが、確認の意味で、これ当初補正で振り分けて1,200万ということになったんですけれども、当初で1,200万の時に、

今の9月補正でまだここに出てくるように位置が変更とか設計変更と来て、今2,000万出たわけですね補正が。当初が1,200万のところに2,000万補正が出てくる。それが当初の段階の1,200万で設計位置も分からん状態が出されたわけですね。それをなぜ出されてそれを議会として承認したかという、たまたまスマートインターと関連で抱き合わせで予算が出たから、議会の人皆さんそうやと思うんですけれども、スマートインターの残りがまだあって、バスストップのところはこれからまだ調査の意味の予算で抱き合わせで。その時に振り分けて2,650万の予算が当初のスマートインターの部分がどんだけでバスストップの予算がどんだけ確認した人は恐らく見えないと思うんですけれども、ここに。そういったことで、普通の場合に補正で出てきたって、なんか特別な事故があつてとかで違うことで当初よりも増えるというの、それもあんまりないと思うんですけども、こととしては。今としては1,200万の投資をして2,000万組まれてまだ9月の補正で位置まで変わって、それを承認する。せんというような話はちょっとおかしいんじゃないかということと、これまたこの程度にしてまた14日にやるんですけれども、その確認と。もう1つはこの工事は今の当初の合併当時という今の建設計画の中に入っていたのかいないのかという確認を1つしておきますことと、それから予算面で各地区の、例えば高鷲の地域枠とか市域枠とかという枠組みでもともと高鷲の場合、としゅつして60何%で色々批判ちゅうか高鷲は先行でやりすぎたという話もあったんですけれども、今回の場合はこれ、市枠でやるのか高鷲の地域枠でやるとカウントされるのかその辺のことだけを確認しときたいということです。

それと3点目に21ページでいま郡南中学の話が、太陽光の発電のことがでたんですけれども、これに関してはたまたま今市長の説明で雪のないところで今の投資、教育の導入目的が環境教育の体験出来る教材というような意味の説明があつたんですけれども、これ見ますと、1日当たりが7教室から10教室分の蛍光灯が発電出来るということが書いてあるんですけれども、現在この8教室、10教室ですけれども、10教室分の蛍光灯が1日学校で電気料金に換算するといくらなのか。それに対して一般会計は323万6,000円で国からの関係で臨時交付金とか文科省の鏡のそういったもんですけれども、ただ単にその太陽光、僕は太陽光を進めなければならないという意識は社会全体のこと、教育という意味でなしに。教育という意味なら別の方法でもこの経済効果の関係でも10教室分の金額になるのかこれから聞くんですけれども、に対してトータルの2,778万6,000円がどうかということをお聞きしたいということ。最初の主張は日照時間が郡上市にそぐわないちゅうことで、この前一般質問させていただいた時にやったんですけれども、これ今確認しますと八幡が年当たり1,500、東京で1,857、東京の変と比べてもさほど差がないんですけども、当時どこの数字をもってきて郡上市は日照時間が少ないから今後そんなことは考えるつもりはないような趣旨

の発言をして、一般質問のところでは終わりましたけれども、その辺のことで、岐阜市と比べると岐阜市は2,000、どうですかね見ますと2,141時間ということでちょっと少しは合うんですけれども、たぶんそれも時間的な計り方が結局こういう空気の澄んでいる所と、東京あたりのただ単純に太陽だけの計算と実質のことはまだ違うような気がしますし、その辺のことはどういう経緯でこの前のそういった発言をやったかということが、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（美谷添 生君） はい、服部農林水産部長。

農林水産部長（服部正光君） はい、それでは今の森林病虫害の関係でございますが、まず調査の方でございます。今パンフレットがございますが、現在、郡上市にもいま、カシノナガキクイムシという虫ですね、ということで発生しておるような状況でございます。そこで今回は、この調査をですね、郡上市としてもまだ把握してございません。どこにどのようなかたちで入っておるかということ把握してございませんので、今回この事業においてですね郡上市全域を調査していきたいと。どのようなかたちで入り込んでいるかということを図面に落としまして調査していきたいと。

その中で今年度、いま200万と挙げてございますが、防除事業でございます。これについてはパンフレットにも書いてございますが、伐倒駆除の方を予定してございます。その中で伐倒駆除、伐倒型なんです、これについてビニールシートを被せるという事は行いません。もう1つのやり方でございますが、この虫においてはその中へ入ってラファエレア菌というものなんです、水分を吸いながらということでございます。それで玉切りにして現場で割って積んでおくということで、水分がなければ、その虫菌の繁殖がしないということで、今回こういうビニールシートとかそういうことは行わないということでございます。そこで、今回の防除において調査をした後ですね、どこをやるかというのはその調査結果によって場所を決めていきたいと。特に最前線ですね、どこをやりたいということでございます。この事業についてはですね、3年間23年まで。調査結果によっては続けていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） はい、日置市長。

市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、先の議会において太陽光発電の話あるいは新エネルギーとしての総水力発電等の話が出ておった時の議論かと思っておりますけれども、私が申し上げたのは、いわゆる新エネルギーということについての、なんというんでしょうかね、効率性といいますが、そういうようなことで、郡上市というのはかなしも太陽光発電に適している土地柄ではないんではないかと、そしてその時に郡上市が日照時間についてもそんなに特に長いことではないとは私申しあげました。これは1つはやはり岐阜市とい

うのは、非常に全国的に見ても日照時間の長いところでございますけれども、そういった所と比べて郡上市の場合は気候も少し北陸型といいますかそういったことで違いますし、そういうことで確かにあのときそういうデータを見たと思いますが、そういうことで申し上げました。ただあの時も太陽光発電について今後ともやらないということをいったわけではございませんでした。同じ議会の時に確か清水議員の御質問だったかと思いますが、教育的な配慮等からも太陽光発電を取り入れてはどうかという御質問に対して、今後国等の有利な財源措置等があれば、そしてまた適当な設置を出来る所があれば考えたいというふうに答弁をしたというふうに思いますので、今回はそうした条件が整ったというふうに、特に国等の財政措置も得られるということで、1つの郡上市として学校における太陽光発電のモデル的な取り組みとして、取り組みたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（美谷添 生君） 井上建設部長。

建設部長（井上保彦君） はい、ひるがののバスストップの件でございますが、当初予算を作る段階におきましては、お手元に配りました平面図の青い部分で本線に近い方ですが、その路肩部分を使ってバス停を作るというふうに進めておったわけですが、その中で警察との協議の段階で、先ほど申しましたが高速バスに追従する一般車両の安全な路線への復帰が危ないということで、まずそこで路線を増やすということと、それからバスストップの位置につきましても一般車両が十分減速するようにということで、なるべく駐車場に近い方に作れというような指示がございまして、現在の位置に変更した経緯でございます。それに伴いまして工事費が増えるというものでございます。それから建設計画につきましても、載ってございません。それから今の予定は市粋粋で取り組んでございます。

それから議員さんからの御質問の件でございますが、当初の時に10番清水議員さんの方から道路改良費で2,650万という総額で予算を挙げていた時に、その内訳はいかがですかというふうで質問を受けた記憶がございます。以上です。

議長（美谷添 生君） 他、ございませんか。ごめんなさい。

教育次長（常平 毅君） 山下議員の御質問でございますが、これはお答えになるかわかりませんが、一応いま郡南中学校で予定しております太陽光発電でございますが、19.5キロワットの太陽光発電の設置を予定してございます。それで予想の電気量の削減の額でございますが、一般的には20キロワットで21万から26万円ぐらいの電気代の削減になるというような事例が出ておきまして、この郡南中におきましては、20年度におきましては、その施設の電気量は200万ほど掛かってございます。目標としましては年間約25万円ぐらいの削減になるのではないかというふうに思っております。ただこれは今後設置もそういった状況もしつ

かり検証しながら、今後の設置計画に反映させていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

(6 番議員挙手)

議長(美谷添 生君) はい、6番 山下 明君。

6番(山下 明君) いまの金額がどれだけ節約出来るかということで20キロで21万ぐらいですけども。質問は1日当たり7教室から10教室の蛍光灯を使ったらいくらなのかということで、それやと全体のことと公共的な部分で、案分して割れば出てくるような気がするんですけども。そうすると、それが少ないとか20キロでただ単純に、一般のところ20キロってことでその場合はどうかということで、聞いたかったということ。それともう一つは、バスストップの関係は当初に2,650万の内訳をやったといわれたけれども、事業の総枠の中で極端な話すると1億円かかるんやとバスストップに。事業が。そうした場合には完成するのかしないのかという話。それは極端な話ですけども、それがたまたま1,200万、変更になってのこともそうやけど、1,000万でバスストップをあそこに作ろうよ、それならみんな予算的にはこれならいいという話が、せめてその倍以上の、計画もとにかく警察とか公安の関係とかそういう関係も進めとらん状況の中で、倍以上の金額が出ることは普通ではちょっと考えにくいことなんですけれども、その辺がそれでいうと、当初小さい話でだいてあとから補正補正できたらどうよと。どこまでもやってもらおうと、それに付き合おうと途中でいまの話、国の民主党と自民党の関係で与党とかの関係で遣りかけたやつが途中でやめたら費用が掛かるから、もうしょうがないから行こうよ。というそういう話にもなりかねないので、それはちょっと違うんではないかということ。これまた14日に。もう行きます。

それともう一つ、市長の言われた、この前の時の太陽光発電のことやけれども、たまたまいま郡南中学にやられると、それは清水さんが言われたときに、今後条件が変わったらやられるという話も聞きましたし、自分の一般質問の時には郡上市としては日照時間のこと、そういうことで問題があるかもわからないという中で、国はとにかく太陽光発電を進めていくと。民間の人にもお願いをする状況になった時には、行政とか市としても対応しなければならないのではないかということで、締めくくった覚えがありますし。その話。

それともう一つは、それはなぜその時に言ったかということ、耐震化の関係で工事をやる。今の、その時は大和の、安全に外に組んだやつが400万とか400万ちょっとかかったですけども、足場工事だけで。そういった時に一緒にできないかという太陽光発電なんかは出来ないかという時に、今後即考えて見ますよと言いましたけど、いまの場合は南とか雪のある、ないで言われると郡南中学が理想かもわからんけれども、これ今後やられるところがあるんやね、小学校でもいま、耐震に対する設計をやられておられるところがあって、それと合わせ

てやることは出来ないかということで否定もやりますよとも言わなただけども、前向きにという話の中で現在やられたのが、その抱き合わせというか難しい面もあると思うんやけれども、業者が違うとかその足場をこちらの耐震の業者の所を太陽光の業者に使わせるというようなこともあると思うんですけれども、そういった点を考えたとか一応その話として考慮をされたのか、全然関係なしにやられたのかということだけ確認をします。

議長（美谷添 生君） はい、日置市長。

市長（日置敏明君） あの時に山下議員の方から、色々耐震補強工事等足場を組んで色々工事等をやる時に、太陽光発電のことばかりでなかったと思います。その他色々な修理等を効率的にやらないかと、その時に合わせて太陽光発電の話も出たというふうに記憶をいたしております。その時にはですね、今回この活用出来るようなほとんど全面的に国費等を活用して出来るというような制度はなかったもので、今後そういうこともあれば活用したいということで、考えてまいりましたけれども、いま色々もちろん耐震補強の関係等も設計等をやっておりますが、まず郡上でその色々な設置場所等についても教育委員会の方等でも考えていただいた時に検討していただいて、先ほど申し上げたような理由もございますが、郡南中学が適切であろうということで判断をさせていただいたということもございます。今後色々中学校等の改築というのもございますので、そういう中でまた検討できないかということは考えてまいりたいというふうに思っております。ただ色々やはり郡上市内におけるまた条件等もあろうかと思えます。特に屋根に設置をするという場合に、場合によっては屋根の上に登って除雪をしなきゃいけないと、雪下ろしをしなきゃならないといったような条件もある地域の学校もあると考えますと、その辺を十分検討してかかる必要があるというふうに思っております。

議長（美谷添 生君） はい、他。

（ 3 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） はい、3番 田代はつ江君。

3番（田代はつ江君） 民生費の児童福祉費のことでちょっとお伺いしたいと思います。放課後児童健全育成事業のどこなんですけれども、これはリアライズさんが、八幡小学校が使ってみえる放課後児童事業なんかにも該当するんですね。このことについて、関連してお聞きしたいと思いますけれども、八幡小学校の放課後の健全育成の場合なんか本当に働いてみえるお母さんが、大変にありがたいというふうにすごくよるこんでみえます。特に夏休みにおいては多くの方が利用されたみたいで、あと、いま夏休み終わりました平日でもちょっと夕方まで働かれる方はこれのおかげで本当に助かるというふうに言ってみえるんですけれども、その中で働いてみえる方にちょっとお聞きしたんですけれども、やはり子供さんは室内

の中で教室の中で遊んでみえるうちは、わりかた目が離せない、離すとか離さないの問題ではないんですけれども。大変楽なんですけれども。どうしても子供たちは元気がいいので、お天気のいい日は表へ遊びにいつてしまう。そういう時に本当に怪我をさせてはいけないなあと思って、目が離せないことが多いんですよというお話をきいたんですけれども。こういう怪我とかそういうことに関して学校生活の同じような扱いで、万が一怪我をされた場合とかそういう時には、そういう特別なちょっとそういう学校内における怪我とかそういうのと同等に扱っていただけるんかどうか、ということをやっとお聞きしたいと思います。

議長（美谷添 生君） はい、布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君） はい、この予算につきましては、高鷲地区のですね放課後児童クラブで新しく10名以下といたしますか、今までは10名以上でしか県の補助金はなかったんですけれども、5名から9名も県単で補助がつくということがあったもんですから、そのお金を利用させていただきまして、高鷲地域でいま行われておりました小規模のところには予算化をさせていただいたということでもあります。ただし、県の補助金は33万しか収入はありませんから、現実的には高鷲地域でやっていただいております方の中には障がいをもつてみえる方もみえますもんですから、市の単独で障がいの加算でありますとかを加えさせていただきまして、今回125万8,000円ということで予算を計上させました。それでもう1点のお話であります、これも御承知のように八幡小学校と大和北小白鳥小学校と美並の三城小学校の3校、今回5校目ということになるわけでありまして、万が一の事故ということでありまして、これはそれぞれ各クラブの方にお話をさせていただきまして、それぞれが保険ということで1人当たり600円ほどの保険料を、このクラブ活動の中で取っていただいております。これは全体の収入収支のバランスの中で使用料もいただいておりますし、それから市の方の先ほど言いましたような補助もございまして、そういうものを基にですね、例えば指導していただく方の部分的な時間的なお金でありますけれどもそういうお金、それから指導員の方の通勤手当でありますとか教材費等々ですね、皆さんがたの使用料とそれから市の方の補助金も合わせて、その中には保険も入っておりますので、ちょっと保険の細かいところまでは今分かりませんが、その保険の中で対応していただくということになっておりますので、よろしく申し上げます。

議長（美谷添 生君） はい、他に。

（10番議員挙手）

議長（美谷添 生君） 10番 清水正照君。

10番（清水正照君） 10番 清水です。先ほど答弁の中でもう少しお聞きしたいなという点がありましたので、1つよろしく申し上げます。先ほどの森林病虫害調査事業ですが、たま

たまさくじつ私の住んでおります向かいの山へ、ナラの木はその件で行かれた人がいまして、幹の部分の皮といますかそういったものを取ってこられて、これをみよひどい状態やというような話をされました。それには無数の横からの穴が開いていて、中にはミミズが這ったような筋があるんですね。その中に難しい名前の虫が入っておるといった状況だったんですが、そうした中でほんとにその方猟師の方で猟をやられる方なんですけれども、この状態でナラの木等が枯れていくと大変なことやと。そういった話をしとる中で、そういったものについての調査をするが、どうやというような話をしたんですが、調査をすることはええが、調査しても何をどういう調査をするんやと、それをどうして生かしていくんやと、というような話がありました。ただ、全体山を見てその枯れておるものの分布といますか1本、何本あるかと本数まで数えられるならこれ別なんですけど、全体の分布はこういうふうな状況であるということだと、目測でもわかるのかなという思いもしますし、やはりその調査をされた以降どういったその対策をとられるのかということですね、調査だけして終わりということなのか、調査をした以降にどういった対策をとられるかといったことが大変重要になってくるのではないかとこのように思うんです。その方は猟をやられるということで、この状態で山、木が枯れてくると獣が出てくると、そういう人たちは、そういったことを心配してみえました。その調査をすることによってそういう獣害対策といますかね、獣の対策をいち早くしておかないといけないというようなことを言ってみましたが、どこまでやられるのかってことをどんな調査をしてどこまでやられるのか、この場で説明受けますと今年度は5人で50日分だというようなことも聞いておりますが、その辺ちょっと詳しくお聞きをしておけば、またその人にお答えしたいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

議長（美谷添 生君） はい、服部農林水産部長。

農林水産部長（服部正光君） あのですね、やはり5人ということで全地域の山林へ調査に入りたいと思っております。そこで何が1番、分布もそうなんですけど、やはり今1番の最先端がどこにあるのかと、順番に入ってくる中で1番今虫がどこに虫がおるのかという、1番被害が出てくるところを調べた中で、そこで今年がこの今の防除対策、まず今年はこの伐倒をやりまして、そこで来年度どのようなその付近がなっていくかということで、検討した中で進めていきたいなと。それで今回伐倒ということでやっていますが、色々な方法もございますので、その辺は調査結果、またその駆除によって今後対策等々も検討していきたいなと思っております。

議長（美谷添 生君） はい、他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） それでは質疑なしと認め、質疑を終結し、そのことに意義はござい

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 質疑なしと認めます。質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 討論なしと認め、採決をいたします。議案第 192 号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって議案第 192 号は原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第 193 号について(提案説明・採決)

議長(美谷添 生君) 日程 34 議案第 193 号 平成 21 年度郡上市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)についてを議題といたします。

説明を求めます。

布田健康福祉部長。

布田健康福祉部長(布田孝文君) 議案第 193 号 平成 21 年度郡上市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)についてでございます。上記について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

めくっていただきまして、1 ページをお願いいたします。平成 21 年度郡上市の健康保険特別会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正第 1 条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,229 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49 億 4,644 万 2,000 円とする。2 項は省略させていただきます。

めくっていただきまして、5 ページをお願いいたします。歳入の方でございますが、国庫補助金でございますが、介護従事者処遇改善臨時特例交付金、補正額 388 万 4,000 円でございます。このことにつきましては、介護報酬の改定によりまして介護従事者の方の処遇改善ということで図られておりますけれども、それに伴います介護保険料の上昇を抑制するための交付金ということで国の方からいただいたものでございます。

続きまして、出産育児一時金補助金でございますが、補正額が 86 万円でございます。これは先ほどの条例改正のことでもお話いたしましたけれども、出産一時金の 4 万円ということで 10 月以降ということになりますので、見込みということで 43 件を見込んでおります。それから国庫補助 2 分の 1 でありますので、4 万円掛ける 43 件の 2 分の 1 ということで、86

万円ということになります。療養給付費等交付金でございますけれど、補正額が4,393万9,000円でございますが、これは20年度分の退職者医療交付金の精算に伴うものでございます。

他会計繰入金でございますが、一般会計繰入金57万3,000円。これは出産一時金の4万円の2分の1は国庫補助でありますけれども、残額の2万円の内の3分の2は一般会計から繰り入れるというルールがございますので、一般会計から繰り入れる分でございます。繰越金、その他繰越金ということで前年度繰越金でありますが、1,303万8,000円ということでございます。

めくっていただきまして7ページをお願いいたします。歳出の方でございますが、保険給付費の中の療養諸費であります。一般被保険者療養給付費並びに退職被保険者等療養給付費、退職被保険者等療養費、並びに款2の退職被保険者等高額療養費につきましては、収入でありました一般給付療養費の中の、いわゆる療養給付費の交付金と一般財源の振り替えということでの財源内訳の変更でありますので、よろしくをお願いいたします。

めくっていただきまして8ページでございますが、出産育児一時金補正額172万円でございますが、11月以降に出産されると見込んでおります方の人数を43件と見込んでおりますので、4万円掛ける43件ということで172万円ということで予算計上させていただきました。後期高齢者支援金につきましては補正額46万1,000円でございますが、21年度の後期高齢者支援金納付額決定通知が来ましたものですからそれに合わせて46万1,000円を補正させていただきます。

介護納付金につきましては、財源内訳、先ほどの歳入で388万4,000円を国庫の方でいただきましたものですから、一般財源との振り分けということでございます。諸支出金、償還金及びということですが、一般被保険者保険税還付金200万円。このことにつきましては、修正申告、過年度遡及資格喪失によります還付金ということでございます。償還金5,621万3,000円。このことにつきましては、平成20年の国民健康保険の療養給付費と、負担金の精算による返還金並びに特定健康診査・保健指導負担金の精算による国庫分・県分の返還に伴うものでございます。一般被保険者加算金30万でございますが、これは修正申告でありますとか先ほどの過年度遡及資格喪失に伴う還付金の増ということでございます。高額療養費特別支給金160万でございますが、このことにつきましては、後期高齢と国保の関係で、月、例えば誕生日月にまたがって二重に、本来ですと4万4,000円ということですが、8万8,000円を月の中でいただいた方が見えます。その高額療養費の特別措置ということで72人分でございますけれども、4万4,400円のうちの半分、二重でありました半分の2万2,200円をお返しするということでの補正額160万円でございますので、よろしくをお願いいたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 討論なしと認め、採決を行います。議案第 193 号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、議案第 193 号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第 194 号について(提案説明・採決)

議長(美谷添 生君) 日程 35 議案第 194 号 平成 21 年度郡上市簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について を議題といたします。

説明を求めます。

木下水道部長。

水道部長(木下好弘君) それでは議案第 194 号の御説明をいたします。

議案第 194 号 平成 21 年度郡上市簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について。上記について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

2 枚おめくりいただきまして、1 ページを御覧いただきしたいと思います。平成 21 年度郡上市簡易水道事業特別会計補正予算(第 1 号)、平成 21 年度郡上市の簡易水道事業特別会計予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,515 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12 億 1,095 万 2,000 円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。続きまして地方債の補正でございます。第 2 条、地方債の変更は、第 2 表、地方債補正による。

3 ページを御覧いただききたいと思います。地方債の補正でございます。簡易水道事業でございますが、補正での限度額 1 億 4,780 万円を補正後の限度額 2 億 3,790 万円、9,010 万円の追加をいたしたいというものでございます。起債の合計でございますが、補正前限度額が 2 億 5,040 万円を 3 億 4,050 万円としたいものでございます。5 ページを御覧いただきしたいと思います。歳入歳出の今回の補正の内容でございますが、まず歳入でございます。款 1 営業収益、項 2 の営業外収益の繰越金でございます。1,075 万 1,000 円の追加でございますが、内容につきましては前年度繰越金でございます。款 2 資本的収入、項 1 の建設改良事業収入

でございますが、市債で9,010万円の追加でございます。内訳といたしましては、簡水でございますが、内訳といたしましては相生簡水事業で7,960万円、それから国道156号線の国道改良の関係でございますが、大和の剣・万場地内の改良に伴います事業で1,050万円でございます。

続きまして、5目の諸収入でございますが、2,570万円の減額でございます。内訳といたしましては雑入でございますけれども、相生簡水、相生農集の面整備に伴いまして老朽管の布設替えを予定しておりますが、この事業につきまして当初、下水会計からの支障移転ということで補償費を予定しておりましたけれども、簡水事業の方が国庫補助事業の、まだ補助額は決まっておりますが、補助事業で採択の見込みとなったということから、今回下水関連事業から簡水の補助事業という位置付けとして事業を執行したいということから3,200万円の減額でございます。それから小川簡水の浄水場でございますが、テレメーターが7月の後半ぐらいの雷で故障致しましたが、この保険金の受け入れ630万円でございます。続きまして6ページを御覧いただきたいと思っております。歳出でございます。款1事業費、項2営業外費用でございます。消費税及び地方消費税で635万1,000円の追加でございます。これは21年度の納付消費税の確定見込みによるものでございます。

続きまして款2資本的支出、項1建設改良費でございます。改良費で6,880万円の追加でございます。施設改良事業でございますけれども、内訳といたしまして先ほど相生農集の面整備に合わせて現在簡水の老朽管布設改良事業を実施いたしておりますが、農集の方の面整備の本年度の施工箇所の決定に伴い増工とするものでございます。これが5,000万でございます。具体的に申しますと最初に西乙原で予定をいたしておりましたが、農集の面整備の方ですが、西乙原の川側と上の方と2工区にわけてやる予定をいたしておりましたが、地元から県道のちょうど中学校の下の所にお墓がございますが、お墓の下の所が県道でございますが、土砂降りの雨が降りますと排水路、側溝ですが、側溝が溢れて非常に困っておるといような御要望がございまして、その要望に合わせて農集の方の事業を、面を変更致しまして側溝の改良は県道でございますので、県がその農集の事業に合わせて施工をされますが、そういう関係で勝原の方へ面整備を変更したというような内容から相生冠水の方も下水の面整備に合わせて行うというように致しておりますので、それに伴う変更でございます。

それから大和の国道改良、156号線の国道改良の関連で大和の剣・万場地内でその改良の関連、支障の関連でございますが、1,250万円でございます。それから先ほど申しました小川簡水の浄水場のテレメーターの修繕費630万円という内容でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 討論なしと認め、採決をいたします。議案第 194 号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって議案第 194 号は、原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第 195 号について(提案説明・質疑・採決)

議長(美谷添 生君) 日程 36 議案第 195 号 平成 21 年度郡上市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題といたします。

説明を求めます。

木下水道部長。

水道部長(木下好弘君) それでは議案第 195 号について御説明を申し上げます。

議案第 195 号 平成 21 年度郡上市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)について。上記について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

2 枚おめくりいただきまして、1 ページをお願いをいたします。ここでお詫びを申し上げます。少し字句の訂正をお願いをいたしたいと思っております。2 行目でございますが、平成 21 年度郡上市の下水道特別会計とございますが、事業を追加いただきまして下水道事業特別会計補正予算というふうに御訂正をお願いをいたしたいと思っております。お詫びを申し上げます。それでは御説明を続けさせていただきます。

平成 21 年度郡上市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)。平成 21 年郡上市の下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,516 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30 億 3,944 万 4,000 円とする。歳入歳出予算の、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。地方債の補正でございますが、第 2 条、地方債の変更は、第 2 表、地方債補正による。

5 ページを御覧いただきたいと思っております。地方債の補正でございます。まずは下水道事業債の関係でございますが、補正前の限度額を 3 億 600 万を補正後 2 億 9,510 万円。1,090 万円の減額をするものでございます。内訳といたしまして特定環境保全公共下水道事業で

1,950万円の追加を行いまして、補正後限度額1億6,840万円に、農業集落排水事業で3,040万円の減額を行いまして、補正後限度額9,950万円とするものでございます。

続きまして辺地対策事業でございますが、補正前限度額を1,760万円から20万円を減額いたしまして、1,740万円とするものでございます。合計で補正前限度額3億2,530万円を補正後限度額3億1,420万円。1,110万円の限度額の減額をしようとするものでございます。

5ページをお願いいたします。まず歳入の内容でございますけれども、款3国庫支出金、項1国庫補助金でございますが、特定環境保全公共下水事業国庫補助金で4,499万5,000円の追加でございます。これは美並処理区の今年度補助対象事業費の増額によるものでございます。美並の処理区につきましては、本年度面整備の最終年度ということで実施をいたしておりますが、実施設計レベルで、事業額が概ね実施計画レベルで確定をいたしておりますので、それに伴います国庫補助対象事業の変更に伴うものでございます。続きまして款5繰入金、項1の他会計繰入金でございます。一般会計繰入金で2,442万8,000円の追加でございます。内訳といたしまして公共下水道一般会計繰入金で177万8,000円。特定環境保全公共下水道事業一般会計繰入金で2,265万円のそれぞれ追加でございます。続きまして款6繰越金、項1繰越金でございますが、いずれも前年度繰越金の補正財源とするもののために追加するものでございます。内訳といたしまして公共下水道事業繰越金で507万4,000円の追加。特定環境保全公共下水道事業繰越金で233万8,000円。農業集落排水事業繰越金で727万9,000円。個別排水事業繰越金で204万9,000円。集合処理事業繰越金で10万6,000円。それぞれ追加をするものでございます。

6ページをお願いいたします。款8市債、項1市債でございます。まず下水道事業債で1,090万円の減額でございますが、内訳といたしまして、特定環境保全公共下水道事業債で1,950万円の追加でございます。これは大和处理区の事業で140万円。白鳥処理区の事業で2,330万円。美並処理区の事業で520万円の減額という内容でございます。農業集落排水事業債で3,040万円の減額でございます。これは八幡の相生地区の事業にかかる分でございます。続きまして辺地対策事業債で20万円の減額でございます。これは、特定環境保全公共下水道事業債で20万円の減額でございますが、美並処理区の事業にかかるものでございます。

7ページをお願いいたします。歳出でございます。款1総務管理費、項1総務管理費の消費税及び地方消費税で3,216万9,000円の追加でございます。これは消費税、21年度の納付消費税の確定見込みによるものでございますのでお願いいたします。款3建設費、項1建設費で、特定環境保全公共下水道事業建設費でございますが、7,500万円の追加でございます。工事請負費で7,500万円の追加でございますが、内訳といたしまして、まず国道改良、156号線の国道改良に伴います大和处理区の剣地内でございますが、管が支障になるという

ことで、これの布設替えに 151 万円。それから同じく 156 号線改良でございますが、白鳥処理区の大島とそれから中津屋地内の同じく国道改良に伴います布設替えもしくは布設でございます。2,590 万円でございます。それから美並中央区の本年度最終面整備の確定に伴うものでございますが、4,750 万円。59 万円の追加でございます。以上でございますがよろしくお願いたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

（ 4 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 4 番 野田龍雄君。

4 番（野田龍雄君） 4 番 野田です。7 ページの消費税ですが、これ補正が、補正前の額と比べてかなり大きいのでどういう格好で、こんなに違うのかなと思うんですが、ちょっと説明をお願いいたします。

議長（美谷添 生君） はい、木下水道部長。

水道部長（木下好弘君） 主な要因といたしましては、事業費が 19 年度と 20 年度と比較しますと、事業費が大きく違うというところでございます。まず 19 年度の建設改良費でございますけれども、10 億 8,000 万ほどの建設改良費の決算をいたしております。20 年度の決算見込みにつきましては、約 6 億でございます、差額といたしまして約 10 億近いような改良費の決算額の相違がございます。当然のことながら工事請負費がほとんどメインでございますので、一部事務費で人件費等ございますけど、ほんのわずかでございますから仮払い消費税、差っ引く方になります。仮払いを歳出では消費税をのっけて支払いをしますが、その分を収める分から消費税の確定申告の時は引くことになりますけれども、要はその差が大きいということが大まかな要因となります。収入の方はそんなに変わりはないものですから、要は国庫補助事業と起債が財源になりますけれども、起債は賦課税でございますし、国庫補助金につきましては、一部特定収入消費税ということで確定申告に整理をして収めることになるんですけれども、主な要因は今申しました事業費の大幅な減額というところで、要は収める分が多くなってしまおうということでございます。19 年度は差っ引く分が多かったんですけれども、20 年度は差っ引く分が少なくなったというような、今年度につきましては、そういうような主な理由ということで御理解いただければお願いいたします。

議長（美谷添 生君） 他ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。討論はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。議案第 195 号については、原

案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、議案第 195 号は、原案のとおり可とすることに決定しました。それではここで暫時休憩をいたします。再開は午後 3 時を予定いたします。

(午後 2 時 4 9 分)

議長(美谷添 生君) それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 3 時 0 0 分)

議案第 196 号について(提案説明・採決)

議長(美谷添 生君) 日程 37 議案第 196 号 平成 21 年度郡上市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)についてを議題といたします。

説明を求めます。

布田健康福祉部長。

健康福祉部長(布田孝文君) 議案第 196 号 平成 21 年度郡上市介護保険特別会計補正予算(第 1 号)について。上記について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

おめくりいただきまして、1 ページをお願いいたします。平成 21 年度郡上市の介護保険特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,424 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32 億 9,810 万 6,000 円とする。2 項以降は省略させていただきます。

めくっていただきまして 5 ページをお願いいたします。ほとんどすべてが精算に伴うものでございますが、介護保険のことにつきましては介護保険の給付事業、それから地域支援の介護予防事業、包括的な支援事業につきましては、国、県調整交付金支払い基金等々割り当てといたしますか、パーセンテージといたしますかそれがございます。それに伴いましてそれぞれ 20 年度分を精算したということですので、よろしくをお願いいたします。最初に歳入の国庫補助金につきましては、1、地域支援事業交付金の中の包括的支援事業でございますけれども、補正額が 37 万 5,000 円これは 20 年度の精算ということで国の方から負担金をいただくものでございます。支払い基金交付金につきましては、介護給付費のものでございますが、435 万 5,000 円、これも支払い基金の方からいただくものでございます。県負担金、地域支援事業交付金、包括的支援事業でございますが、18 万 7,000 円これは県の方から精算に伴う

ものでいただくものでございます。繰越金、前年度繰越金が 3,932 万 5,000 円でございます。歳出の方でございますが、基金積立金、介護給付金準備基金積立金 1,223 万 1,000 円ただいまの歳入でそれぞれいただくものと、それから一般財源 731 万 4,000 円の残った部分を 1,223 万 1,000 円準備金の方へ積み立てるものでございます。諸支出金、償還金でございますが、補正額が 3,104 万 5,000 円これは今度逆に国、県等々へ介護給付金、介護予防費等々で余ったものを償還するものでございます。繰出金、一般会計繰出金 96 万 6,000 円これは同じように 20 年度の精算で一般会計に戻す分でございます。介護保険につきましては、貰うものは貰う、出すものは出すとこういうルールになっておりますもんですから、一発で精算ということではなくそれぞれの需要ごとで、先ほど言いました割り当ての中でそれぞれ精算をさせていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。議案第 196 号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって議案第 196 号は、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第 197 号について（提案説明・採決）

議長（美谷添 生君） 日程 38 議案第 197 号 平成 21 年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

松井市長公室長。

市長公室長（松井 隆君） 議案第 197 号 平成 21 年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号）について。上記について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

2 枚おめくりをいただきまして、補正の条文のところをお開きいただきたいと思います。平成 21 年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号）でございます。平成 21 年度郡上市のケーブル事業特別会計予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,259 万 8,000 円を追加し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 5,058 万 6,000 円とするものでございます。2 項の朗読説明は省略をさせていただきます。

おめくりをいただきまして、4 ページの事項別明細書の歳入から説明をさせていただきます。

2 .歳入、繰越金 76 万 9,000 円、前年度の繰越金でございます。諸収入、雑入 2,156 万円。これは音声告知端末が雷などの被災を受けまして、その保険金がこの度査定が済みまして入るということになりましたので計上させていただくものでございます。財産収入、財産運用収入、利子及び配当金 26 万 9,000 円基金利子でございます。5 ページの 3 番、歳出でございます。運営費、ケーブルテレビ運営費 103 万 8,000 円積立金でございます。これはケーブルテレビの運営事業の方でございますけれども、基金に積み立てさせていただくものですが、前ページの歳入での繰越金と基金の利子の部分をこれだけ積み立てさせていただくものです。インターネット運営費 2,156 万円。需用費の修繕料でございます。歳入で申しあげました雷の被災で 393 台の音声告知端末の修理を、現金をもって仕事をさせていただくものです。以上でございますが、どうぞよろしく願いをいたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。議案第 197 号については、原案のとおり可とすることに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって議案第 197 号は原案のとおり可とすることに決定しました。

議案第 198 号について（提案説明・質疑・採決）

議長（美谷添 生君） 日程 39 議案第 198 号 平成 21 年度郡上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君） 議案第 198 号 平成 21 年度郡上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について。上記について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

おめくりいただきまして、1ページの方をお願いいたします。平成21年度郡上市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ960万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,993万4,000円とする。2項は省略させていただきます。

おめくりをいただきまして、4ページの方をお願いいたします。歳入であります。前年度の繰越金ということで、これは保険料でございますけれども、精算分で749万円の20年度の後期高齢者医療分の精算分でございます。雑入でございますが、過年度収入ということで211万5,000円これは広域連合の方から健やか検診いわゆるお年寄りの方の検診の負担分が精算ということで戻ってきた分でございます。歳出でございますが、広域連合負担金ということで749万円これも精算ということで広域連合の方へ歳入で受けた分を出すということでございます。繰出金でございますが、一般会計繰出金で211万5,000円。これは一般会計から負担をしていただきました健やか検診等の検診分の負担分を戻すものでございます。以上でございますので、よろしくをお願いいたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。質疑はありますか。

（4番議員挙手）

議長（美谷添 生君） はい、4番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 4ページのこの過年度収入というやつですが、雑入の。健やか検診の分が戻されると、どういうかたちで戻されるのか説明して下さい。

議長（美谷添 生君） 布田健康福祉部長。

健康福祉部長（布田孝文君） 市の方から当初の予定でありましたけれども、広域連合の負担金で380万ほどの予算をみておりました。それで、それはですね、当初いわゆる健やか検診を受けていただく方々の予算上でありますけれども、実際には対象者は8,400人ほどみえたんですけども、予算上は4,700人ほどを見ておりました。それで前回は補正をさせていただきましたけれども、結果的に郡上市におきましては受診者が1,579人ということで18.6%ということになったわけです。

ですから当初はこれだけ受けるからお金を出したんですが、結果的には少なかったということでその分が戻っていったということでございまして、その分については一般会計の方へまた繰り出しで戻していくと、戻すというかたちになりますけれども、受診率の方が低かったということで、これ岐阜県全体でいいましても、岐阜県ではこの検診の負担金が、県全体でも1億3,100万ほど予算をみておられましたけれども、郡上市を含めて負担の確定額が5,800万ということで、それぞれの各市町村に7,300万ほど、その中の郡上市は約211万5,000円ということでありますけれども、そういうことが確定したということでありますので、よ

ろしくお願いいたします。

(4 番議員挙手)

議長 (美谷添 生君) はい、4 番 野田龍雄君。

4 番 (野田龍雄君) 野田です。いま予定しとったのはパーセンテージではどのくらいになるんですか。受診率でいうと。予定した。今 18% が実施のやつやんな。

議長 (美谷添 生君) 布田健康福祉部長。

健康福祉部長 (布田孝文君) 対象者は当初先ほど言いました 8,490、まあ 8,500 人ほどみえるという、対象者の人数だけで見ますとですが、予算上はですね、約 4,700 ですので、50 数% をうちの方でもみとったわけでありましてけれども、お年寄りの方は、結果的なことでいいますと、病院にかかっている方が多いんです。ですからこれ義務的なこの検診につきましても、健やか検診は任意的な検診ということで、特定検診の方はですね義務的な検診ということが非常に言われていたのですが。というようなことでやっぱりお年よりは結構常に病院にかかってあって、いまさら俺はかかるとるんやでこれはあえて受けんでもいいわという、どうも意識が強かったんでないかなというのが 1 つの原因やと思っておりますが、そういうことで対象者当初予算、結果的には受診者は 18.6% であったということでございますので、よろしくお願いいたします。

議長 (美谷添 生君) 他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (美谷添 生君) 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (美谷添 生君) 討論なしと認め、採決をいたします。議案第 198 号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、議案第 198 号は、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第 199 号について (提案説明・採決)

議長 (美谷添 生君) 日程 40 議案第 199 号 平成 21 年度郡上市大和財産区特別会計補正予算 (第 1 号) についてを議題といたします。

説明を求めます。

山田総務部長。

総務部長 (山田訓男君) 議案第 199 号 平成 21 年度郡上市大和財産区特別会計補正予算

(第1号)について。上記について、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を求める。平成21年9月11日提出 郡上市長 日置敏明。

恐れ入りますが、1ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度郡上市大和財産区特別会計補正予算(第1号)。平成21年郡上市の大和財産区特別会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,230万7,000円とする。でございます。2項は省略させていただきます。

恐れ入ります4ページをお願いしたいと思います。歳入でございます。財産収入の財産運用収入、償還金でこのほど4,000万円挙げてございます。それは現在国債を購入しとるわけなんです、基金への組み換えということで、ここに計上させていただいております。それから歳出でございます。管理費の管理会費、ここでは額の増減はございません。財源内訳の変更30万円させていただいております。この、その他財源、いわゆる国債の収入はここに当て込んでおったわけですが、今回この収入分も基金の方へ積みますといいますが、基金の方へ回すということから振り替えをしたということでございます。それでこの関連もありまして予備費で30万円減額してございます。それから次、総務管理費、基金積立金でございますが、4,030万円、基金積み立てということで予定をさせていただくものでございます。

以上でございます。

議長(美谷添 生君) それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 討論なしと認め、採決をいたします。議案第199号については、原案のとおり可とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、議案第199号は、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第200号について(提案説明・採決)

議長(美谷添 生君) 日程41 議案第200号 平成21年度郡上市高鷲財産区特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

説明を求めます。

山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） 議案第 200 号 平成 21 年度郡上市高鷲財産区特別会計補正予算（第 1 号）について。上記について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

恐れ入りますが、1 ページをお願いをしたいと思います。平成 21 年度郡上市高鷲財産区特別会計補正予算（第 1 号）。平成 21 年度郡上市の高鷲財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,191 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,485 万 7,000 円とする。でございます。2 号につきましては、省略させていただきます。

恐れ入りますが、4 ページをお願いしたいと思います。歳入でございます、財産収入の財産運用収入、利子及び配当金 24 万円でございます。これは現在持ち合わせております国債の利子でございます。それから償還金 3,000 万円、現在の国債の組み換えということでここで受け入れをさせていただきます。それから繰越金 167 万 5,000 円、前年度からの繰越金でございます。

続きまして 5 ページ歳出でございます。総務費の総務管理費、一般管理費、6,109 万 9,000 円、これは積み立て、いわゆる基金の方での構築ということでの積み立てということでございます。それから次、山林造成費、30 万円ですが、使用料及び賃借料で挙げてございます。過日の大雨といいますが一部林地の道路の崩壊等ございましたので、重機借上げを予定してございます。それから予備費で 2,948 万 4,000 円の減額という措置をとらせていただいております。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認めます。議案第 200 号については、原案のとおり可とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、議案第 200 号は、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第 201 号について（提案説明・質疑・採決）

議長（美谷添 生君） 日程 42 議案第 201 号 平成 21 年度郡上市明宝財産区特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） 議案第 201 号 平成 21 年度郡上市明宝財産区特別会計補正予算（第 1 号）について。上記について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

恐れ入りますが、1 ページをお願いしたいと思います。平成 21 年度郡上市明宝財産区特別会計補正予算（第 1 号）。平成 21 年度郡上市の明宝財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、次のところによる。歳入歳出予算の補正。第 1 条。歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の補正予算の金額は、第 1 表、補正予算補正による。としてございます。

恐れ入りますが、4 ページをお願いをしたいと思います。歳出でございます。総務費、総務管理費、一般管理費で 1,096 万円、繰出金で同額でございます。これは一般会計の方へ繰り出すということでございます。そして林業費、山林造成費、1,096 万円の減額、委託料のところでの 1,096 万円の減額でございます。当初この事業につきましては、財産区の管理会の方で予定しておられましたが、先ほど一般会計で御説明させていただきましたように、この度の管理会との協議の中で、こうして一般会計の方へ繰り入れをしていただき、一般会計事業でやるということから、今回繰出の補正を組ませていただくということでございます。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

（ 4 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） 4 番 野田龍雄君。

4 番（野田龍雄君） 野田です。この繰出金の 1,096 万ですが、この説明を見ると、一般管理事務経費と書いてありますね、確かいま一般会計へ繰り出すというふうに聞いたんですが、こういう名称でいいんですかこれは。財産区の一般管理事務経費に当てるというふうにみられますが。

議長（美谷添 生君） はい、山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） はい、おっしゃるとおりでございますが、経費そのものではございません。前の字句が残っておって、ミスとなっておりますが、一般会計への繰出金でございますので、よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） これ、削除するってことかな。一般管理事務費という文言を削除してください。他ございませんか。

（ 4 番議員挙手 ）

議長（美谷添 生君） はい、4 番 野田龍雄君。

4番（野田龍雄君） 続けて。その下の山林造林経費は削ってあるんですが、一般的によくこういう財産区の経理で予定しておいた事業をとりやめて、こうするというようなことはあるもので、やっぱり、地域の財産区ということで多少の地域の事情があるんかもしれませんけれども、説明上はわかるようにせなかんというふうに私は思うんです。恐らくこの山林造林経費というのは実は一般会計へ行って、一般会計の中から地域の公共事業へ回されるという、そういう意味なんやな。そういうことやね。わかりました。

議長（美谷添 生君） よろしいですか。他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。議案第201号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、議案第201号は、原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第202号について（提案説明・採決）

議長（美谷添 生君） 日程43 議案第202号 平成21年度郡上市和良財産区特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） 議案第202号 平成21年後郡上市和良財産区特別会計補正予算（第1号）について。上記について、地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求める。平成21年9月11日提出 郡上市長 日置敏明。

恐れ入ります、1ページをお願いをしたいと思います。平成21年度郡上市和良財産区特別会計補正予算（第1号）。平成21年郡上市の和良財産区特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,372万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,171万1,000円とする。でございます。2項につきましては、省略をさせていただきます。

恐れ入ります、4ページをお開きいただきたいと思います。歳入で、財産収入、財産運用収入償還金でございます。8,000万円でございます。これにつきましても、現在持ち合わせております国債をこちらの方へ移し換えをさせていただくというものでございます。それが

ら繰越金 372 万 1,000 円これは前年度の繰越金でございます。次に歳出でございますが、総務費、総務管理費の一般管理費 50 万円の減額でございます。それで 50 万円につきましては、事務経費の減額ということでございますが、負担金のところと繰出をみていただきますと、当初負担金補助で 704 万円の事業をみてございましたが、これの 654 万円分につきましては、繰り出しを行うと。この繰り出しにつきましては、先ほど一般会計のところでも御説明いたしましたように一般会計で受け入れて、またなおかつ繰り出します。補助金ということで事業執行させていただくという内容のものでございます。次に基金積立金 8,078 万円。基金積み立てということでの積み立てでございます。それから予備費、344 万 1,000 円ということで、予備費の増額をお願いするものです。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。議案第 202 号については、原案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、議案第 202 号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第 203 号について（提案説明・採決）

議長（美谷添 生君） 日程 44 議案第 203 号 平成 21 年度郡上市水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

木下水道部長。

水道部長（木下好弘君） それでは議案第 203 号の御説明をいたします。議案第 203 号 平成 21 年度郡上市水道事業会計補正予算（第 1 号）について。上記について、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

2 枚おめくりいただきまして、1 ページを御覧いただきたいと思います。平成 21 年度郡上市水道事業会計補正予算（第 1 号）。総則第 1 条、平成 21 年度郡上市水道事業会計の補正予算の（第 1 号）は、次に定めるところによる。業務の予定量、第 2 条、平成 21 年度郡上市水道事業会計第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。1. 主な建設改良事業でご

ございますが、それぞれ新設拡張費、配水改良費に追加をいたすものでございます。いずれも白鳥地域の156号線改良関連でございまして、新設拡張費につきましては、中津屋地内、配水改良費につきましては、中津屋と大島地内でございます。それぞれ250万円、1,700万円でございます。続きまして資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧書中白鳥地域の資本的収入及び支出の予定額の不足する額1,155万2,000円を不足する額3,055万2,000円に、過年度分損益勘定売り法資金1,155万2,000円を過年度分損益勘定売り法資金3,055万2,000円に改め、資本的収支の予定額を次のとおり補正する。まず収入でございますが、第2款の白鳥地域資本的収入の第2項負担金でございますが、50万円の追加でございます。続きまして支出でございますが、第2款白鳥地域資本的支出の第1項建設改良費でございますが、1,950万円の追加でございます。

1番最後のページ6ページを御覧いただきたいと思えます。主な内容でございますけれども、まず資本的収入及び支出でございます。まず収入でございますが、第2款白鳥地域資本的収入、項2の負担金、目、負担金で50万円の追加でございますが、これは他会計からの負担金50万円でございます。国道156号線改良関連で中津屋地内でございますが、消火栓の設置負担金50万円でございます。一般会計からの負担金でいただくものでございます。支出でございます。2款の白鳥地域資本的支出、項1建設改良費。まず、目1の新設拡張費でございますが、250万円の追加でございます。これは工事請負費で250万円でございますが、内容的にはここに書いてございますように国道156号線改良関連で、中津屋の配水管の布設工事を行うものでございます。これ、国道が長良川の方に向かいますので一部新設分がございませぬので、国道の新設時に歩道部分になりますが、配水管の本管を関連して埋めておきたいと、布設しておきたいというものでございます。なお、当場所につきましては、白鳥の中津屋の郡上設備等がある付近にあります。ちょうど白鳥の入り口のところになりますけれども、平地で今後住宅造成等が見込めるところでありますので、今回布設をしておきたいということでございます。目3の配水改良費で1,700万円の追加でございます。これは工事請負費で1,700万円でございますが、内容的には156号線改良関連で大島地区の配水管布設工事としまして1,125万。それから中津屋地内配水管布設替えといたしまして575万円という内容でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認め、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 討論なしと認め、採決をいたします。議案第203号については、原

案のとおり可とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、議案第 203 号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

議案第 204 号について(提案説明・委員会付託)

議長(美谷添 生君) 日程 45 議案第 204 号 市道路線の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

井上建設部長。

建設部長(井上保彦君) それでは議案第 204 号を説明いたします。

議案第 204 号 市道路線の認定について。道路法第 8 条第 2 項の規定により、次の道路を市道路線に認定したいので、議会の議決を求める。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

路線番号が、3 - 0184、路線名、泉町・大栗線。区間が、起点、郡上市白鳥町白鳥字長藤、終点が郡上市白鳥町白鳥字大栗でございます。これにつきましては、1 ページめくっていただきまして、付近の位置図が出ておりますが、長良川鉄道の白鳥駅の北側に位置するものでございまして、市道の泉町線と市道の為真・二日町線を結びます新規の路線でございまして、通称東幹線と呼んでおりますが、現在まちづくり交付金で工事を進めておるものでございまして、この間は新設路線でございます。以上でございます。

議長(美谷添 生君) お諮りをいたします。ただいま、説明がありました議案第 204 号については、議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

お諮りをいたします。

ただいま、産業建設常任委員会に付託いたしました議案第 204 号については、会議規則第 46 条第 1 項の規定により、10 月 6 日午後 5 時までに審査を終了するよう期限をつけることといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、議案第 204 号については、10 月 6 日

午後 5 時までには審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

報告第 13 号から報告第 18 号について（報告）

議長（美谷添 生君） 日程 46、報告第 13 号、財団法人郡上八幡産業振興公社の経営状況の報告についてから、日程 51、報告第 18 号、株式会社ネーブルみなみの経営状況の報告についてまでの 6 件を一括議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認めます。よって、報告第 13 号から報告第 18 号までの 6 件を一括議題といたします。順次報告を求めます。報告につきましては、できるだけ簡略に要旨について報告をお願いします。

それでは説明を求めます。

田中商工観光部長。

商工観光部長（田中義久君） それでは報告第 13 号、財団法人郡上八幡産業振興公社の経営状況の報告について。地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、財団法人郡上八幡産業振興公社の経営状況について報告があったので、次のとおり報告します。平成 21 年 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

御覧いただきながら、若干の御説明をさせていただきます。この 6 件ですが、すべて地方自治法のただいまの規定によりまして、地方公共団体が資本金、基本金その他これらに順ずるものの 2 分の 1 以上を出資している財団法人、社団法人あるいは株式会社について議会にその経営状況を報告するものでございまして、例年この 6 件が現在郡上市としては該当するものでございます。議案第 18 号まで順次報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

はじめに産業振興公社でございますが、この団体は平成 11 年 7 月に設立された財団法人で基本財産が 2,000 万円、運用財産が 570 万円を出発をいたしました。その 77.8%2,000 万円が郡上市の出資金でございます。この春 3 月の議会で議決をいただきましたとおり、現在は旧庁舎記念館、お城、博覧館、城下町プラザそしてサイクリングターミナル、この 5 つの施設の指定管理者として運営に当たっていただいております。理事長は、八幡町本町の廣瀬泰三さんで、職員は 13 人、この他パートアルバイト含め総数で 40 人規模となっております。市からの派遣職員は平成 20 年度末をもってすべて撤退をしまして、今年度からはプロパー職員のための運営になってございます。

2 ページ目を見ていただきますと、総括表の中に事業活動収入の合計がございまして、すべての受託管理施設あるいは産業振興事業、収益事業加えました売り上げ金の合計が 3 億 2078

万円でございます。税引き後の収支差額、5ページにあります。マイナスの2,232万円となっております。このマイナス決算の理由は市からの指定管理料が、平成18年度から3年間で5,020万4,000円ありましたが、この3年間の公社の経営が極めて順調、好調でございます。3ページの寄付の項目にありますように3年間の指定管理料を上回る5,900万を昨年度一括寄付をされた経緯がございます。その額がこの平成20年度の単年度の支出に反映をされておりますことから、マイナス決算となっておりますが、この寄付金支出を除くと収支差額、黒字ということで、21年度以降の指定管理料は0円ということで、契約をさせていただいております。

20年度の事業の状況につきましては、31ページ以降の施設別の事業報告を御覧いただければ分かりますが、記念館以下各施設入り込み状況や様々な振興ソフトの事業を見ていただくように、記念館では郡上踊り講習に4,859人、あるいは郡上八幡とっておき食べ歩きという事業で32,745人とこういう御参加があったり、また浴衣フェス、南天まつり、もみじまつり、まめなかなふるさと便などの企画物が大きな成果を挙げております。入館者につきましても一豊公千代様ブームがやや下降線ではございますけれども、逆に歴史ブームあるいは東海北陸自動車道の全線開通によりまして北陸からの増加、また営業努力によりまして非常に好調でございます。博覧館は過去最高の入り込みを昨年度記録しております。お城も過去2番目の入り込みがあったということでございます。御心配をいただいております宿泊施設のサイクリングターミナルについては耐震診断につきまして、これに特別な対応をする必要もないというふうな結果となりましたので、公社におきまして、前向きに積極的な経営に向けて現在検討が進めておるところでございます。経営状況につきまして以上でございます。

次に報告第14号、郡上大和総合開発株式会社の経営状況の報告について申し上げます。以下の文面、議案の文面につきましては同文でございますので、省略をさせていただきます。よろしく願いいたします。

この会社は古今伝授の里フィールドミュージアムの中のももちどり、よぶこどり、いなおほせどりという飲食みやげ物品等の部門、あるいはやまと温泉やすらぎ館、道の駅古今伝授の里やまと内のくつろぎ広場、また東海北陸自動車道ぎふ大和パーキングエリアサービスのサービスエリアの施設、この4つの施設の指定管理者として受託管理、経営を行いながら営業成果を持ちまして、開発型インター建設費の負担金の償還を担っていただいております。平成元年の設立で、出資総額3億0,435万円。このうち2億9,305万円。率にして96.29%が郡上市の持分でございます。代表取締役は、大和町剣の旗勝美さんで、正社員25名、時給社員41名計66名の規模となっております。平成18年から指定管理となります。エリア内ではありますが、直轄の和歌文学館、篠脇山荘、東氏記念館、また道の駅の一部を除きまして、

すべて指定管理料は支払われていないということでございますが、道の駅は一部分割して支出をしておる部分もございます。

平成 20 年度の状況におきましては、10 ページの損益計算書にありますように、受託管理施設、産業振興事業、また収益事業を加えた売り上げの合計が 6 億 490 万円。当期の損益につきましては、141 万 6,000 円の黒字ということになりました。部門別では 1 ページの営業報告書を御覧ください。古今伝授の里、フィールドミュージアム 3 施設合計で 7,800 万近い売り上げですが、371 万の赤字、やまと温泉は年間 23 万人の入館。1 億 8,500 万円の売り上げがあり、1,434 万円の黒字ですが、この数年は多少入館者数が少し減り気味にあったところでございます。道の駅は年間 32 万人の御利用がありました。全体では 2 億 6,165 万の売り上げがありまして、飲食売店部門で 1,567 万円の黒字、大和 P A につきましては、26 万人の利用客がありまして、前年比 32% アップの 1 億 2,503 万円の売り上げでございまして、2,766 万円の黒字となったところでございます。

2 ページ、5 ページを見ていただくと分かりますが、極めて多くのオリジナルソフトメニューを開発されて展開をされております。非常に新しい取り組みが多くファンを引きつけておられるというふうにして、評価をしておるところでございます。開発型インターの建設費負担金としては、20 年度におきましても 2,134 万円の日本高速道路保有債務返済機構への償還。加えまして郡上市への 178 万円の償還、市の管理費削減のための会社負担の施設維持補修等ございまして、高速道路の全通効果を見込んだぎふ大和 P A サービス施設への投資経費がかさんだということがございますので、結果として黒字幅は少なくなりましたが、これだけの償還をしていただきながら、黒字を維持できたことは大変経営の努力をされた結果であると思います。今年度は特に燃料費高騰の影響もありましたが、更にコストダウンを図りながら、多くの交流事業、イベントを展開されるということで、期待をしておるところでございます。以上でぎふ郡上大和総合開発株式会社の御報告でありました。

続きまして、報告第 15 号、株式会社伊野原の郷の経営状況の報告についてを申し上げます。

この会社は白鳥石徹白交流促進センター、通称カルヴィラという宿泊施設とその隣にあります、石徹白ふるさと館、裏山に展開をいたします石徹白ふるさとの森、この 3 つの受託管理を行いながら、石徹白地域交流事業促進に取り組んでおっていただいているところでございます。この会社は平成 8 年の設立でございます。出資総額 2,005 万円。このうち 1,005 万円。率にして 50.1% が郡上市の持分でございます。代表取締役は白鳥町向小駄良の井上隆さん。正社員は 3 人、パート数名で業務に当たっていただいております。平成 18 年度から指定管理となり、宿泊部門を除きましてふるさとの森の管理経営として 75 万 8,000 円を指定管理

料としてお支払いをしておるわけでございます。

平成 20 年度の状況につきましては、宿泊部門で 2,668 人、2,432 万円の売り上げで、飲食部門は 1,453 人、449 万円の売り上げ 8.5%の落ち込みとなりました。この 20 年度の特徴といたしましては、前年度に比べこの暖冬ということで、スキー客、スキー利用客の減少が響いたと、こういうふうにして分析しております。しかしながら、人件費の削減等によりまして経営の御努力で収支は 71 万円の黒字となりました。これによりまして、繰越損失が 465 万円となり、わずかでありまますけれども、これを縮小へ向けて御努力をいただいたところでございます。今後も累積の赤字削減へ向けましてとうもろこし収穫祭など農山村体験や白山文化の関連、またスキー場との連携を深めながら、営業努力をお願いをしておるところでございます。伊野原の郷の経営状況は以上でございます。

続きまして有限会社阿弥陀ヶ滝観光の経営状況の報告についてでございます。この会社は白鳥前谷自然活用総合管理施設で通称ハートピア四季という宿泊施設の受託管理に加えましてバーベキュー部門、また阿弥陀ヶ滝のお茶屋、滝茶屋売店での営業を行いながら、白鳥前谷の交流事業促進と地域連携コミュニティ増進に取り組んでいただいております。平成 4 年の設立で出資総額 1,000 万。このうち 850 万、率にして 85%が郡上市の持分でございます。代表取締役は白鳥町前谷の小島正則さん。従業員は 4 人でございます。18 年度から指定管理となっておりますが、指定管理料はお支払いをしておりません。

20 年度の状況は主力の飲食、宿泊部門に加えまして、売店、施設利用、滝売店の 5 部門で営業を展開をしていただくことができました。宿泊部門は先ほどのカルヴィラと同様、暖冬によるスキー客の減少によりまして 1,961 人、1,575 万円の売り上げで対前年比 30%近い落ち込みとなりました。飲食部門、レストラン、宴会場の利用も減少しておりまして、12%ダウン 641 万円となります。地域の食材を積極的に活用することで、仕入れを圧縮するなど経費の節減に努められておりますが、収支は対前年比 223 万円の減益となったということで、繰越損失 575 万の累積の赤字をいま数えております。小島社長、今後は施設周辺の休耕田、また広場を活用した農業体験と宿泊を合わせた滞在型商品を模索されておりました、団塊世代をターゲットにしたリピーターの確保に意欲をもっておられます。

これからも我々とともに努力していただくということであります。以上で阿弥陀ヶ滝観光の経営状況でございました。

続きまして報告第 17 号、株式会社イーグルの経営状況の報告についてでございます。この会社は平成 3 年に高鷲インター設置にかかる建設費を捻出するために設立された会社でございます。当時の開発型インターでは第 3 セクターでの、そういう母体ということが条件であったということであります。平成 3 年 6 月の設立で出資総額は 8,150 万円、このうち 4,150

万円、率にして51%が郡上市の持分でございます。代表取締役は高鷲町鮎立の和田一正さんです。インター建設費の28億7,500万円の内NTT資金にかかる分をイーグルが毎年、日本高速道路保有債務返済機構に返済をしております。NTT資金の総額5億5,900万円は、平成10年度から30年度までかけて償還をされることとなっております。これまで計画通りこの返済が続けられております。

平成20年度は3,732万4,000円の返済をされておりました、21年3月末の残高が3億2,690万2,000円となっております。なお、このイーグルの税法上の業務というものは、インター建設と国が道路公団との位置付けによりまして、この資金返済の取次ぎ、あるいは集金業務でございます、償還は勘定元帳には記載されてはいますが、借受借払いという相殺をしておりますために貸借対照表を見ていただきますとお分かりですが、この動きは出ておりません。従いまして損益計算書は事務費等の一般管理費の費用のみでありまして、これらの経費を預金利子等の営業外収益でまかないまして、未払い法人税等を除いて5万241円の余剰が生じたかたちでございます。以上でイーグルの経営状況の報告等させていただきます。

最後に報告第18号、株式会社ネーブルみなみの経営状況の報告についてをさせていただきます。

この会社は郡上市の商工観光振興に資するという東海北陸自動車道美並地域の瓢ヶ岳パーキングエリアを開設をされまして、その管理運営を行っておられます。平成11年7月の設立で出資総額は7,000万円。この内3,775万円。率にして54%が郡上市の持分でございます。代表は美並町白山の櫻井寛さんで正社員は2人、パート8人で業務に当たっておられます。開業以来大変努力されてまいりました。平成17年の3月春、東海環状東回りルートこの供用を開始によりまして、入り込み客が非常に増大をしたということでございます。会社でもこういう好機を捉えまして店構え、あるいは奥美濃カレー等のメニュー開発品揃え等に工夫をされまして、非常に営業努力の効果が見受けられるところでございます。

平成20年度は、上半期ガソリン代高騰などの影響を受け、立ち寄り客数売り上げ低迷いたしました。7月5日の全線開通によりまして、交通量は回復し売り上げも伸び、中間決算時点で好転することになりました。しかしながらスキーシーズンには例年通り早朝営業するなど積極的に展開をされましたが、やはり先ほどのスキーのお客さんが非常に少なかったということの影響を受けたということでございます。平成20年度の最終的な売上高は大変変動はありましたが、結果的に対前年度比100.3%ということで、物販、飲食、屋台、自販機等々で1億1,174万円の売り上げがあって、純損益は760万円の黒字という結果になりまして、4%の配当も行われたところでございます。郡上市へも151万円入金をいただいたということでございます。なお、最後のページにつけてありますが、今年度に入りましてから、非常

に、1,000円効果というのもあるかと思いますが、飛躍的に伸びておりまして、これまでのところ13%増ということで、非常に好調で期待がされているところでございます。

以上走りましたが、報告第13号から18号までの第3セクターの報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（美谷添 生君） 以上、報告がありました。質疑がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認めます。それでは以上で報告第13号から報告第18号までの報告を終わります。

議案第188号の訂正

議長（美谷添 生君） 次の日程に入る前に、先ほど明宝財産区の時、4番議員からの質疑がございまして、削除いたしました件について総務部長より発言が求められておりますので、許可いたします。

山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） はい、恐れ入ります、先ほどの歳出のところの繰出金1,096万円の説明欄に一般管理事務経費という字句が上がっておられまして、この辺の表現がどうなん、いかがかと御質問いただきました。それで、その折にこの字句が不適切でないかという判断で削除をというような言い方をいたしました。この一般管理事務経費につきましては、事業名ということでの表記でございまして、この繰出金の内容と変わるものではございませんので、そのまま正しいといえますか事業名でございまして、生かしていただきたいというふうに思います。

議長（美谷添 生君） 以上、訂正の発言がございました。よろしいですか。そうしましたら、そのように訂正を再度いただきたいと思っております。

報告第19号について（報告）

議長（美谷添 生君） 日程52 報告第19号 平成20年度郡上市の財政健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。報告を求めます。

報告につきましては、できるだけ簡略に要旨について報告をお願いします。それでは報告第19号の説明を求めます。山田総務部長。

総務部長（山田訓男君） 報告第19号 平成20年度郡上市の財政健全化判断比率等の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成20年度郡上市の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比

率及び資金不足比率について、監査委員の意見書を付して次のとおり報告します。平成 21 年度 9 月 11 日提出 郡上市長 日置敏明。

1つ、健全化判断比率でございます。項目、平成 20 年度そして早期健全化基準、備考ということに書いてございますが、最初の、実質赤字比率、それから 2 つ目の連結実質赤字比率、こちらでございますが、どちらも収支が黒字のためにバーということになっております。該当いたしません。それから実質公債比率 21.8%、健全化比率につきましては、25.0%でございますので、基準より下回っておるということでございます。それから次 4 番目の、将来負担比率でございます。174.7%早期健全化基準は、350.0%でございますので、こちらでも下回ってございます。

次に 2 番、資金不足比率でございます。会計名、それから平成 20 年度経営健全化基準ということで書いてございますが、どの会計につきましても資金不足をきたしてございませぬので、バーという表示になってございます。裏面には、監査委員さんによります意見書が付してございますので、よろしく願いいたします。

議長（美谷添 生君） 以上、報告がありました。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 質疑なしと認めます。それでは、以上で報告第 19 号の報告を終わります。

議報告第 7 号について（報告）

議長（美谷添 生君） 日程 53 議報告第 7 号 諸般の報告について 例月出納検査結果が監査委員より別紙写しのとおり提出されましたので、御目通しいただき報告に変えます。

議長（美谷添 生君） ここで、日程の追加をいたしたいと思います。

要望第 5 号について（提案説明・委員会付託）

議長（美谷添 生君） 日程 54 要望題 5 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について 依頼を日程に追加したいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（美谷添 生君） 異議なしと認め、要望第 5 号を日程に追加いたします。追加日程につきましては、お手元に配布してありますのでよろしくお願いをいたします。

議長（美谷添 生君） それでは、日程 54 要望第 5 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について 依頼を議題といたします。本件につきましては、議会運営委員会で協議をいただいております。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております要望第5号は、過疎・辺地総合対策特別委員会に付託し、審査することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、要望第5号は過疎・辺地総合対策特別委員会に付託して、審査することに決定いたしました。

議長(美谷添 生君) お諮りいたします。

ただいま、過疎・辺地総合対策特別委員会に付託いたしました要望第5号については、会議規則第46条第1項の規定により10月6日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(美谷添 生君) 異議なしと認めます。よって、要望第5号については、10月6日午後5時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

議長(美谷添 生君) 9月3日間でに受理しました要望は、お手元に配布しました要望文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託しましたので報告いたします。

その他

議長(美谷添 生君) それでは緊急に、追加の報告がございます。郡上市内におけるインフルエンザの集団感染事例発生に伴う対応について報告をいたしますので、よろしく願いをいたします。布田健康福祉部長。

健康福祉部長(布田孝文君) お時間いただきましてありがとうございます。議会中ではございましたけれども、市内の中学校、郡南中学校の方の生徒さんがインフルエンザに感染したという情報が流れてきました。それでまとめていただきましたので、学校ということもございまして、教育委員会の方から詳細の説明をしていただきますけれども、市といたしましては、このことも踏まえながら市民の皆様方にこのインフルエンザが、通常の季節型のインフルエンザに近いというようなこともございますので、冷静な対応を取っていただきたいということでありまして、さらに、今までも同じでありますけれども、手洗いでありまして、うがいでありまして、日ごろの感染予防を行っていただきたいということ、広報無線並びにケーブルテレビの方でまた情報を流していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは教育委員会の方から詳細の説明をしていただきますので、よろしく願いします。

議長(美谷添 生君) 青木教育長。

教育長（青木 修君） それでは、私の方から市内で発生をしました新型インフルエンザの集団感染についてちょっと報告を申し上げます。発生した学校ですけれども、郡南中学校の3年1組。その発生の状況ですが、9月11日きょうですけれども、インフルエンザによる欠席者が2名です。ただ、欠席者の様態は安定をしているということのようです。

それに対応ですけれども、3年1組に限っては9月11日金曜日から9月17日の木曜日まで、9月11日から9月17日までの7日間を学級閉鎖といたします。そして、なお9月12日明日開催が予定になっております体育祭ですけれども、小学校との関係もありますので、9月26日の土曜日に延期をいたします。

そういうことで、現在も市内の各学校については発生の状況についてメールで配信したところでございます。以上です。

散会の宣告

議長（美谷添 生君） 以上、報告を終わります。

それでは、以上で本日の日程は全部終了をいたしました。長時間にわたり、慎重御審議をいただきありがとうございました。本日はこれで散会いたします。大変御苦労さんでございました。

（午後4時11分）

上記会議の経過を掲載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 美谷添 生

郡上市議会議員 田 中 康 久

郡上市議会議員 森 喜 人

議 案 付 託 表

平成 21 年第 6 回郡上市議会定例会（ 9 月定例）

委員会	議案番号	件 名
総 務 常 任 委 員 会	第 163 号	郡上市基金条例の一部を改正する条例について
	第 164 号	国際観光ホテル整備法に基づく郡上市固定資産税の特例に関する条例の制定について
	第 165 号	郡上市小口融資条例の一部を改正する条例について
	第 166 号	郡上市土地改良事業分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例について
	第 167 号	郡上市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
	第 175 号	平成 20 年度郡上市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について
	第 176 号	平成 20 年度郡上市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
	第 179 号	平成 20 年度郡上市鉄道経営対策事業基金特別会計歳入歳出決算認定について
	第 181 号	平成 20 年度郡上市大和財産区特別会計歳入歳出決算認定について
	第 182 号	平成 20 年度郡上市白鳥財産区特別会計歳入歳出決算認定について
	第 183 号	平成 20 年度郡上市牛道財産区特別会計歳入歳出決算認定について
	第 184 号	平成 20 年度郡上市北濃財産区特別会計歳入歳出決算認定について
	第 185 号	平成 20 年度郡上市石徹白財産区特別会計歳入歳出決算認定について
	第 186 号	平成 20 年度郡上市高鷲財産区特別会計歳入歳出決算認定について
第 187 号	平成 20 年度郡上市下川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	

委員会	議案番号	件名
総務 常任 委員会	第 188 号	平成 20 年度郡上市明宝財産区特別会計歳入歳出決算認定について
	第 189 号	平成 20 年度郡上市和良財産区特別会計歳入歳出決算認定について
産業建設 常任 委員会	第 164 号	国際観光ホテル整備法に基づく郡上市固定資産税の特例に関する条例の制定について
	第 165 号	郡上市小口融資条例の一部を改正する条例について
	第 166 号	郡上市土地改良事業分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例について
	第 171 号	平成 20 年度郡上市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	第 172 号	平成 20 年度郡上市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	第 177 号	平成 20 年度郡上市宅地開発特別会計歳入歳出決算認定について
	第 190 号	平成 20 年度郡上市水道事業会計決算認定について
	第 204 号	市道路線の認定について
文教民生 常任 委員会	第 167 号	郡上市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
	第 169 号	平成 20 年度郡上市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	第 170 号	平成 20 年度郡上市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
	第 173 号	平成 20 年度郡上市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	第 174 号	平成 20 年度郡上市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
	第 178 号	平成 20 年度郡上市青少年育英奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について

委員会	議案番号	件名
文教民生 常任 委員会	第 180 号	平成 20 年度郡上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	第 191 号	平成 20 年度郡上市病院事業等会計決算認定について
決算認定 特別 委員会	第 168 号	平成 20 年度郡上市一般会計歳入歳出決算認定について

要望文書表

平成 21 年第 6 回郡上市議会定会（9 月定例会）

受理番号	受 理 年月日	件名及び要旨	要望者の住所及び氏名	紹介議員	付 託 委員会
要望 3	平成 21 年 6 月 30 日	白鳥中学校校舎等の木造 建築化についての要望 要旨：別紙写しのとおり	郡上地域木材利用推進協議会 会長 可児 隆一	-	文教民 生常任 委員会
要望 4	平成 21 年 7 月 30 日	白鳥中学校建設計画にお ける建物の「木造化」へ の再検討要望書 要旨：別紙写しのとおり	郡上市白鳥町注文建築協会 会長 一沸 英俊 郡上白鳥町製材組合 組合長 辻下 一三	-	文教民 生常任 委員会
要望 5	平成 21 年 8 月 27 日	新たな過疎対策法の制定 に関する意見書の提出に ついて（依頼） 要旨：別紙写しのとおり	岐阜県過疎地域自立促進協議会 会長 谷口 尚	-	総務常任 委員会・ 産業建設 常任委員会
要望 6	平成 21 年 8 月 31 日	グリーンスポーツ野球場 取り壊しに反対する要望 書 要旨：別紙写しのとおり	白鳥 ONK 少年野球クラブ育成会 （小学生） 会長 野崎 涉 白鳥ジュニア野球クラブ育成会 （中学生） 会長 石原 博美	-	文教民 生常任 委員会
要望 7	平成 21 年 8 月 31 日	グリーンスポーツ野球場 存続を求める要望書 要旨：別紙写しのとおり	白鳥町軟式野球連盟 会長 山本 隆司 郡上市学童軟式野球連絡協議会 会長 伊藤 喬 郡上市中学軟式野球連絡協議会 会長 鷲見 正則 郡上市軟式野球連盟 理事長 小笠原 保男 高木守道旗学童野球実行委員会 会長 山田 敦	-	文教民 生常任 委員会

受理番号	受 理 年月日	件名及び要旨	要望者の住所及び氏名	紹介議員	付 託 委員会
要望 8	平成 21 年 9 月 2 日	白鳥中学校改築事業の早 期実施について 要旨：別紙写しのとおり	郡上市自治会連合会 白鳥支部長 板倉 重雄	-	文教民 生常任 委員会